

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

令和6年9月

広島県教育委員会

目 次

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について …… 2
- 教育委員会が実施する施策の体系 …… 3
- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況 …… 4

II 施策の柱ごとの実施状況

- 1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進 …… 9
- 2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍する
ために必要な資質・能力の育成 ……14
- 3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を
創造していくことができる力の育成 ……33
- 4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援 ……42
- 5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備 ……52
- 6 安全・安心な教育環境の構築 ……61
- 7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり ……71

III 参考資料

- 成果指標・K P I 一覧 ……79
- 令和5年度の教育委員会委員の活動状況 ……90

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき実施した、令和5年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について報告するものです。

I 「点検・評価」の概要

- 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

- 教育委員会が実施する施策の体系

- 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

1 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」）を実施することとされており、これに基づき、令和5年度の「点検・評価」を行いました。

当該「点検・評価」の実施に当たっては、令和3年9月に策定した「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」（以下、実施方針）に掲げる取組について、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

引き続き、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」、令和3年2月に策定した「広島県 教育に関する大綱」及び実施方針を一体のものとして、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、「広島で学んで良かったと思える広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に向けた取組を推進します。

2 「点検及び評価」に当たっての外部意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用に係り、教育委員会自らが行った点検及び評価の結果について、次の二者から意見を聴取した。

- ・ 小原 友行（こばら ともゆき）
広島大学 名誉教授
- ・ 曾余田 浩史（そよだ ひろふみ）
広島大学大学院 人間社会科学研究科 教授 ※ 50音順に掲載

3 参考（根拠法令）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（教育に関する事務の管理及び振興の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン
 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し
 県民の「誇り」につながる強みを伸ばす
 県民が抱く不安を軽減し「安心」につなげる

広島県 教育に関する大綱

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える
 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

**一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、
 多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現**

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針

- ◆大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」(令和2年12月策定)や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理
- ◆全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用

施策の大柱	施策の小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	1 「基礎・基本」の徹底
	2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

- ◆「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付け
- ◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とする。

■ 施策の実施状況に対する評価と成果指標の達成状況

施策の推進状況と評価

施策の大柱	評価	概要
1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	順調	<p>園・所等での質の高い教育・保育の実践に向けて、保育者が子供の育ちを客観的に見取るための「育みシート」及び「活用ガイド」を新たに開発し、県内の全園・所へ配布するとともに、「「5つの力」が育まれている年長児の割合」の見取りに関する「指標（ループリック）」も開発し、150園・所を対象とした「乳幼児の育ちに関する調査」で活用しました。</p> <p>これまで開催のなかった5市町で新たに「あそびのひろば」が開催されるなど遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すための取組が着実に進められています。</p> <p>これらの取組に加え、KPIについても目標を上回っており、乳幼児期における質の高い教育・保育の推進が更に図られていると考えられることから、「順調」としました。</p>
2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	やや遅れ	<p>「個に応じた指導」を一層重視し、児童生徒の視点を踏まえた単元の構想や、学びを深めるためのファシリテートに係る研修等の実施により、個別最適な学習指導の支援に取り組みましたが、「不読率」や「道徳的实践につながる質の高い道徳授業の実施率」、「運動やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合」の指標については、目標を達成できていません。</p> <p>小・中学校における指定地域でのPBLの考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践や高等学校における研究指定校でのカリキュラム開発に取り組んだものの、「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合（小・中学校）」や「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は目標を達成できていません。また、デジタル技術を活用した授業づくりを進めるための研修等を実施しており、「児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合（小・中学校）」は目標を達成した一方、「8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合」については目標を達成できていません。</p> <p>進路指導主事やジョブ・サポート・ティーチャー等の就職指導・支援等により、個々の生徒の就職希望に沿った指導が進められるとともに、キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業や高等学校における「キャリア教育全体計画」に基づいた計画的・体系的なキャリア教育の実践など、キャリア教育の充実が図られ、全ての指標について目標を達成しました。</p> <p>様々な取組が進められましたが、目標を達成できていない指標があり、成果指標の「「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合」も昨年度より下がっていることから、施策全体としては取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>

施策の大柱	評価	概要
<p>3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>個別最適な学びに関する実証研究事業の成果発信や各学校の取組を促進するための有識者と対話する研修を実施するとともに、「LEARN in 広島」やオンラインでの学びプログラム・クラブ活動の実施など、多様な学びの選択肢の提供が進められています。</p> <p>一方で、海外の教育機関と連携してプラットフォームを構築し、県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校の紹介やコロナ禍で中断していた生徒の相互派遣の再開など、子供たちのグローバルマインドの涵養を図る取組を進めましたが、関係するKPIについては、目標を達成できていません。</p> <p>今後、県内の児童生徒数が減少する中においても、地理的条件等にかかわらず、生徒自らの能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた高等学校教育を受けることができる教育環境の整備を通して、生徒が未来に夢や希望を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができる、魅力ある県立高等学校づくりを進めるため、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」を策定しました。</p> <p>目標を達成できていない指標はあるものの、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」が目標値を上回ったこと、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」の策定など施策全体として順調に進められていることから、「おおむね順調」としました。</p>
<p>4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援</p>	<p>おおむね順調</p>	<p>教育相談体制の充実に向けたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充やスーパーバイザー等を活用した専門性の向上、学校や社会とのつながりを途切れさせないための居場所作りとしての不登校SSR推進校の配置拡充や県教育支援センター（SCHOOL “S”）の運営、児童生徒の学習のつまずきに対応した個別の学習支援に向けた「広島県版学びの基盤に関する調査」の活用事例の公開など、全ての子供たちがその能力と可能性を最大限に高める教育の実現に向けた取組が進められています。</p> <p>全校種において、個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）が作成され、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援の体制の整備が進められています。また、特別支援学校の在籍者数の増加に対応した教育環境の整備も進められ、廿日市特別支援学校の分校が設置されました。一方で、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は前年度から低下している状況にあります。</p> <p>「特別支援学校教諭免許状保有率」の向上に向けた取組に遅れが見られますが、施策全体として着実に進められていることから「おおむね順調」としました。</p>

施策の大柱	評価	概要
5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	やや遅れ	<p>平成30年度以来となる県独自の「教員勤務実態調査」の実施や教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置拡充、校務支援システムの機能改善など、働き方改革の推進に向けた取組が進められています。</p> <p>「主体的な学び」の推進を担う教職員の資質・能力の向上に取り組んでいますが、全校種において、「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」は目標を達成できていません。</p> <p>働き方改革の推進に向けた取組や不祥事防止に向けた取組が進められていますが、教職員の不祥事が後を絶たないことなどから、施策全体として成果が十分に表れていないと判断し、「やや遅れ」としました。</p>
6 安全・安心な教育環境の構築	やや遅れ	<p>子供たちが自分の命は自分で守る行動がとれるように研修等において、「ひろしまマイ・タイムライン」の教材等の活用を促すなど、防災教育の充実に向けた取組が進んでいる施策もありますが、複雑化、多様化する生徒指導上の諸課題に対して、更なる生徒指導体制の充実に向けた取組が必要です。</p> <p>校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するなど安全・安心な教育環境の整備に向けた取組が進められました。</p> <p>県教育委員会事務局内に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム」を設置し、全校種において、学校運営協議会の質的向上及び地域学校協働活動の推進に向けた取組が進められています。また、市町におけるコミュニティ・スクールの導入支援を強化した結果、令和6年度に全市町で導入されることとなりました。一方で、県立学校における学校運営協議会に関する指標が目標値を達成できていません。</p> <p>様々な取組が進められましたが、目標を達成できていない指標があり、施策全体としては取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり	おおむね順調	<p>県立図書館において、子供の興味関心が高い、動植物・昆虫・宇宙・恐竜等の図書を充実させる「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を実施するなど図書館の利用促進を図る取組が進められ、歴史民俗資料館や歴史博物館では、自宅で博物館の資料及び展示解説の閲覧ができる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の対象エリアの拡充など県民それぞれが求める学びを手段や手法で選択できるように、学習環境の充実が図られました。</p> <p>また、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標値を達成するなど、文化財の保存・活用に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>これらのことから、目標を達成できていない指標があるものの、施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>

成果指標とその達成状況

指標名	現状値	実績値 (R5)	目標値 (R7)	達成状況
「遊び 学び 育っひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	84.6% (R4)	82.2%	80.0%	昨年度から減少したものの、目標は達成しています。
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:73.3% (R4) 中:66.1% (R4) 高:70.0% (R4)	小:72.9% 中:65.9% 高:68.8%	小:77% 中:76% 高:72%	昨年度から全校種において、数値が減少しています。
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:24位 (80.3%) 中:28位 (74.9%) 高:22位 (80.4%) (R3)	小:22位 (82.0%) 中:30位 (77.2%) 高:12位 (86.2%) (R4)	全校種 80%以上	全校種とも、デジタル活用を指導する能力の割合が増加しています。
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小:14.9% 中:22.8% (R4)	小:13.8% 中:22.2%	小:11.0% 中:15.5%	小・中学校ともに、数値が改善しています。
特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100% (R4)	100%	100%	100%を維持しています。

Ⅱ 施策の柱ごとの実施状況

- K P I とその進捗状況
- 令和5年度における取組の成果と課題
- 令和6年度 of 取組方向
- 施策の実施状況に対する評価とその理由
- 外部意見

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

【施策の概要】

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
- 本県では、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、5つの力（「感じる力・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成に向けた取組を進めていく。
- この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。
- 小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図っていく。

(1) 本県における質の高い教育・保育の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	達
	実績値	88.2%	91.1%	90.7%	97.3%	—	—	
	進捗率	—	105.9%	100.7%	103.5%	—	—	
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	—	—	
	進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	—	—	
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向								
【5年間の取組①】 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。								
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育アドバイザーが新たに206園・所へ訪問・助言を行うとともに、訪問時に積極的な研修紹介を行いました。また、保育者のニーズに応じたテーマや、安全管理、不適切保育等の保育に係わる喫緊の課題を扱った研修を9テーマ14回実施しました。 ○ 保育者が子供の育ちを客観的に見取るための参考資料として「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育みシート（以下「育みシート」という。）」（乳児版・幼児版の2種類）及び「活用ガイド」を県内の全園・所へ配付するとともに、「育みシート」の内容や、活用にあたっての留意点等について解説した動画を公開しました。 ○ 「「5つの力」が育まれている年長児の割合」の見取りに関する「指標（ループリック）」を開発し、150園・所を対象とした「乳幼児期の育ちに関する調査」で活用しました。 							

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育アドバイザーによる県内全園・所への訪問が完了し、関係構築ができたことを踏まえ、今後の訪問に当たって、新たな支援の観点を整理する必要があります。 ○ 令和5年度末に開発したツール（育みシート・ループリック）について、園・所等で積極的に周知し活用することにより、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組を更に推進する必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育アドバイザーの高い専門性を生かして、園・所等のニーズに応じた支援を継続するとともに、人材育成の観点からミドルリーダー層への積極的な指導・助言を行うなど、各園・所等における自立的な研修の充実が図られるよう取り組みます。 ○ 県内の園・所等において、「育みシート」と「指標」が教育・保育の振り返り・改善に向けたツールとして効果的に活用されるよう、県の主催する研修や幼児教育アドバイザー訪問などあらゆる機会を通じて、普及啓発に取り組みます。
<p>【5年間の取組②】 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省の「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託し、幼保小連携に意欲的な6市町が幼保小連携協議会や、幼保小合同研修会を実施するにあたり、好事例の情報提供、架け橋期のカリキュラム作成についての指導・助言を行うなど、必要な支援を行いました。 ○ 小学校の初任者を対象に、主体性を尊重する子供との関わり方や環境構成等について学ぶための園・所等における保育体験研修を引き続き実施するとともに、小学校の校長や幼保小連携担当教員等を対象にした研修等において、園・所等への複数回訪問を促しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人でも多くの小学校教員等が、園・所等での学びや育ちを理解し、授業でどのような指導・支援が望ましいかについて見通しをもつことや、園・所等で育まれた資質・能力を各教科等での学習に生かすことができる取組を進めていく必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教員の初任者研修における園・所等における保育体験に加えて、新たに、校内で他の教員に助言・指導できる中堅教員を対象にした保育体験研修を実施し、園・所で行われている教育・保育が校内の授業改善に生かされるよう促します。
<p>【5年間の取組③】 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」に関する保護者に伝えたい内容を、家庭における子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料（リーフレット、動画）を乳児編・幼児編それぞれ3種類、計6種類開発し、併せて啓発のためのポスター・マグネットシートも作成しました。 ○ 「遊びは学び」についてイラストを用いてわかりやすく示し、リーフレットの掲載先の二次元コードを入れたチラシやポスターの配架・掲示、ホームページ、SNS、母子手帳アプリ、企業と連携したデジタルサイネージでの動画広告などを通じて、積極的に情報発信しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町において子育て支援・家庭教育支援を行っている者を対象に、親子が一緒に遊ぶことで「遊びは学び」を保護者が体感的に理解するための「あそびのひろば」を企画・運営するファシリテーター養成研修を実施するとともに、実践のためのハンドブックを提供しました。これまで開催がなかった5市町を含めた7市町で「あそびのひろば」が開催され、受講終了者が運営に携わるなど、市町による主体的な取組が行われました。 ○ 県立図書館や包括連携協定先の企業と連携し、公園やショッピングモール等で「あそびのひろば」を開催するなど、保護者にとって身近な場所で「学びの場」を提供することができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」についての保護者の共感的理解が更に広がるよう、各市町で主体的に「あそびのひろば」が開催されるなど、地域人材の育成と開催ノウハウの提供などに取り組む必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あそびのひろば」について、保護者にとって身近な場所や場面で開催するなど、取組を拡充するとともに、各市町の人材を対象にファシリテーター研修を実施し、研修修了者に対して、活動の場の提供や実施プログラムへの助言等を行います。
<p>【5年間の取組④】 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者にとって身近な子育て世代包括支援センター等において保護者の学ぶ機会が提供されるよう、子育て世代包括支援センター職員等を対象とした家庭教育支援研修会を開催し、家庭教育支援に対する理解を深めました。 ○ 県立学校において、親として、また、子育てを支える地域の一員として、子供を産み、育てることの意義や、親や家族の役割、子供との関わり方などに関する「親になる準備期の学習」を推進するため、必要な経費の補助や、学習内容や講師の情報提供などの支援を行いました。新たに7校で、乳幼児との触れ合い体験や、助産師による講義と人形を使った乳幼児の養護の実技指導が実施されました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者支援を行う子育て世代包括支援センター職員の学ぶ機会の充実や職員同士の連携を図るため、現代的課題等に関する情報提供や交流の場づくり等を行う必要があります。 ○ 「親になる準備期の学習」推進事業を継続し、一人でも多くの県立学校の生徒が、子供を産み、育てることの意義、子供との関わり方等について学ぶことができるよう、引き続き支援を行う必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き子育て世代包括支援センター職員等を対象とした家庭教育支援研修会を開催し、家庭教育支援に対する理解を深めます。 ○ 県立学校における「親になる準備期の学習」が推進されるよう、引き続き、経費の補助を行うとともに、これまでの学習の様子や、講師の情報をホームページに掲載するなど、学校の取組を支援します。

【5年間の取組⑤】	
子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園所・地域等における保護者支援に関する理解を深めるため、家庭教育支援ボランティアや、子育て支援担当課などの行政職員が集うフォーラムを開催し、支援にあたって重要となる共感的理解の醸成等を図り、地域全体における子育て・家庭教育支援活動の一層の充実に努めました。 ○ 家庭教育支援チームの立ち上げに要する経費の補助、参考事例の提供や、ボランティアを対象とした研修の実施等、地域の家庭教育支援体制の構築に向けて取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市町で子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の人材確保・育成に課題を抱えていることから、人材育成のための研修など、市町の体制構築に向けた支援を行う必要があります。 ○ 家庭教育支援を行っているボランティアグループが、実践的なアドバイスや運営上の悩みなどを相互に相談できるよう、他のグループとつながる場を提供する必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の母子保健担当課や子育て支援担当課、家庭教育支援担当課が集う会議を開催し、目指す乳幼児の姿の実現に向けて、子育て支援・家庭教育支援に従事する者のつながりづくりや認識の共有化を行います。 ○ ボランティア人材等の確保に向けて、家庭教育支援チーム設置を希望する市町に対し、経費の補助や、地域の実態に応じたチームづくりの提案、既存チームの紹介等を行います。 ○ 引き続き、ボランティア人材を対象に、アウトリーチ型家庭教育支援で必要となるスキルに関する研修を実施し、地域人材の更なる力量の向上を図るとともに、受講者を含むボランティアグループ同士の交流や、ボランティアと市町の家庭教育支援担当者等との連携を促進することでネットワークづくりに努めます。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
順調	<p>園・所等での質の高い教育・保育の実践に向けて、保育者が子供の育ちを客観的に見取るための「育みシート」及び「活用ガイド」を新たに開発し、県内の全園・所へ配布するとともに、「「5つの力」が育まれている年長児の割合」の見取りに関する「指標（ルーブリック）」も開発し、150園・所を対象とした「乳幼児の育ちに関する調査」で活用しました。</p> <p>これまで開催のなかった5市町で新たに「あそびのひろば」が開催されるなど遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すための取組が着実に進められています。</p> <p>これらの取組に加え、KPIについても目標を上回っており、乳幼児期における質の高い教育・保育の推進が更に図られていると考えられることから、「順調」としました。</p>

●外部意見

- K P I の、「自己評価を実施している園・所の割合」及び「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合が高いため、次の段階として、質的な部分の追究を期待したい。
- 「あそびのひろば」など興味深い取組もあるため、乳幼児期の子供たちの成長を見守っていく広島モデルとして全国的に発信してほしい。

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

【施策の概要】

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を生きていく上で必要な資質・能力について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育成していくことが重要である。こうした認識の下、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。
- 「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、本県が全国に先駆けて実践してきた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」について、今後更に加速させていくことが必要である。
このため、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を利用可能な環境を整え、デジタル技術を状況に応じて効果的に活用し、児童生徒が自ら課題を見付け、習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から最善解を創造する「課題発見・解決学習」や、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」といった、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- 義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学者選抜制度も、こうした観点から改善を図る。
- 児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けることができるよう、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。

(1) 「基礎・基本の徹底」

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまずきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	達
	実績値	—	—	98.4%	97.8%	—	—	
	進捗率	—	—	281.1%	217.3%	—	—	

不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)	目標値	—	小:5.7% 中:10.9%	小:3.8% 中:9.8%	小:2%以下 中:8%以下	国の次期計画を踏まえ、 県第5次計画で設定		未達
	実績値	小:9.8% 中:16.3% (R1)	小:12.9% 中:16.3%	小:9.3% 中:14.4%	小:11.8% 中:17.5%	—	—	
	進捗率	—	小:92.4% 中:93.9%	小:94.3% 中:94.9%	小:90.0% 中:89.7%	—	—	
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	未達
	実績値	93.8%	95.0%	92.3%	92.9%	—	—	
	進捗率	—	99.0%	95.2%	94.8%	—	—	
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年)	目標値	—	男子:7% 女子:13%	男子:6% 女子:11%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	未達
	実績値	男子:9.9% 女子:19.2% (R1)	男子:12.0% 女子:21.8%	男子:10.2% 女子:19.8%	男子:9.8% 女子:21.4%	—	—	
	進捗率	—	男子:94.6% 女子:89.9%	男子:95.5% 女子:90.1%	男子:94.9% 女子:87.3%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向

【5年間の取組①】

児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする、学習支援に取り組んでいく。

令和5年度の取組と成果

- 「学びの変革」推進担当教員が中心となり、各学校が自律的・組織的な授業改善に向けた取組を進められるよう、各市町の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に応じた指導の充実に向け、「個に応じた指導」を一層重視し、児童生徒の視点を踏まえた単元の構想や、学びを深めるためのファシリテートに係る研修、研究授業、実践交流などを実施しました。
- 各地域の中核となる中学校教員を対象とした研修を実施し、受講者がグループで協働しながら、生徒個々の特性に応じた教育方法などに係る研究や、生徒の興味関心を生かした授業づくりに取り組み、こうした取組に係る学習指導案や評価問題などをホームページに掲載し、県内への成果の普及を図りました。
- 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」において、指定校22校が小学校低学年段階における学習のつまずきの要因等を把握する「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援に取り組んでいます。また、指定校における効果的な取組について、「学びの変革」推進協議会等で実践を紹介したり、県教育委員会のホームページに実践事例を掲載したりすることにより県内の7割の小学校が本調査を活用した、児童の個別の学習支援に取り組んでいます。

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の状況が多様化し、自立して学ぶ自信がない児童生徒が多い実態があることから、児童生徒の視点を踏まえた授業改善や特別支援教育の考え方を生かした指導改善に全県で取り組むなど、個別最適な学びを一層推進していく必要があります。 ○ 「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した取組をまとめた実践事例集をホームページに掲載するなど成果の普及を図ることにより、本調査を活用し、つまずきの要因の把握に取り組む学校は増加していますが、児童のつまずきの要因の分析や手立てが不十分である学校も見られることから、今後は、各学校の実態に応じた支援をさらに充実させていく必要があります。
<p>令和6年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様化する児童生徒の状況に対応するため、各市町の「学びの変革」推進協議会において、児童生徒の視点を踏まえた授業改善に係る研修や研究授業などを実施するとともに、個別最適な学びの実証研究校などで実践された特別支援教育の考え方を生かした授業改善に係る取組を、教職員研修の実施やホームページでの発信などにより、全県に普及します。 ○ 令和6年度から新たに、「小学校低学年段階からの学びの基盤づくり事業」をスタートさせ、希望する市町教育委員会や学校に対して「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した支援の在り方についての研修を実施するとともに、希望する市町教育委員会や学校に対して指導主事を派遣し、個別の実態に応じた指導助言を行うことを通して、児童のつまずきに対応した学習支援の充実を図ります。
<p>【5年間の取組②】 先進技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。</p>	
<p>令和5年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、全ての学校が探究的な学習の質の向上に向けて、日頃の授業改善や教科等横断的な視点からの教育課程の改善につなげることができるよう、指定地域（県内22中学校区）のPBL（プロジェクト型学習）の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、各指定地域の3年間の実践をまとめたリーフレットを作成しました。また、指定地域による県内全域を対象とした公開研究会やリーフレットを活用した実践発表会を実施し、実際の授業や探究する児童生徒の姿、指定地域の研究知見を通して、「主体的な学び」を実現するための探究課題や学習内容などについて協議を行いました。 ○ 高等学校では、指導主事による定期的な学校訪問において、カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用して各学校の課題を明確化することで、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や改善の支援を行いました。令和5年度は、学科等の特色を生かしたカリキュラム開発を行う研究指定校が実施する合同授業研究会において、参加した全県立高等学校の担当者に対して、各学校における授業改善の参考となるよう、研究指定校の取組とその成果を共有しました。

	<p>○ また、研修指定校 18 校では、運営委員会の開催やカリキュラム開発の方向性に係る協議及び進捗確認を実施するなど、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムの開発及び学校の特色を生かした組織的な取組の充実・改善の支援を行うとともに、教科会へ指導主事が参加し、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムを意識した教科レベルでの授業づくりの充実・改善についての支援を行いました。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 学校訪問指導の様子や「学習意識等調査」の結果から、総合的な学習の時間の授業改善が進む一方で、総合的な学習の時間の学習内容が固定化、形骸化している小・中学校等があることや総合的な学習の時間と各教科の学習との往還が十分に図られていない小・中学校等があるため、課題がみられる学校に対して、教科等横断的な視点での教育課程の編成や授業改善に向けた取組を支援する必要があります。</p> <p>○ 高等学校では、カリキュラム・マネジメントについての教職員の意識向上や共通理解などが必要とされる中で、カリキュラム・マネジメントを組織的に行える教員が不足しているため、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行う教員を育成する必要があります。</p>
<p>令和 6 年度の 取組の方向</p>	<p>○ 小・中学校等に対しては、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動の実施に向けて、指定地域の実践をまとめたリーフレットを活用して好事例の紹介を行うとともに、探究的な学びを中核に、総合的な学習の時間と各教科との学習が往還したカリキュラムの開発・実践に向けて、先導的モデル地域（県内 6 中学校区）を指定し、伴走支援することで、より各地域の特色を生かした取組を研究・実践し、今後の成果の普及に向けた好事例を収集・蓄積していきます。</p> <p>○ 高等学校では、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした教科デザイン力養成研修を実施し、研修で作成した単元モデルを全県に普及するとともに、指導主事の学校訪問等を通じて、各学校における組織的なカリキュラム・マネジメントの実施や教科学習の質的向上に向けた支援を行います。</p>
<p>【5 年間の取組③】 道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。</p>	
<p>令和 5 年度の 取組と成果</p>	<p>○ 小・中学校等では、「道徳教育推進拠点地域事業」を県内 7 中学校区（指定地域）で実施し、小中一貫した道徳教育の推進モデルを開発しました。指定地域の成果を普及させるために、県の道徳教育研究協議会等において、全ての指定地域が成果報告を行いました。学力向上のための実践等交流会において、道徳教育の指定校の実践報告に、若手教員にも理解しやすい実践の解説を組み合わせた講座を実施し、指導力の向上を図りました。</p> <p>○ 道徳教育の推進の要となる道徳教育推進教師が各学校での取組を更に進めることができるよう、道徳教育推進協議会で県の指導主事が道徳教育推進教師の役割と機能化について講話を行いました。また、オンラインによる「学びの変革」推進のための実践等交流会において、指定校の実践研究の成果を発表し、県内への普及を図りました。</p>

課題	<p>○ 令和5年度広島県児童生徒学習意識等調査において「道徳の授業で勉強したことを自分の生活に生かしている」と回答した児童生徒の割合は、小学校が80.9%、中学校が77.6%と一定割合が肯定的評価をしているが、より多くの児童生徒にとって、道徳的価値を自分との関わりで捉えさせる内容となるよう、各市町教育委員会が主催する道徳教育推進協議会を支援し、授業改善に係る校内研修を充実させる必要があります。</p>
令和6年度の取組の方向	<p>○ 各市町の道徳教育推進協議会において、道徳教育推進教師が道徳教育を推進する役割を果たせるよう、各校で道徳教育推進教師が道徳教育の校内研修を円滑に行うための講義・演習用スライドと動画をセットにした「校内研修パッケージ」を県の指導主事が提供し、その使用方法について講義や演習を行います。各校において、道徳教育推進教師が「校内研修パッケージ」を活用することで校内研修の充実を図ります。加えて、県の主催する全県の小・中学校等を対象としたオンラインによる「「学びの変革」推進のための実践等交流会」、道徳教育研究協議会において、指定地域での好事例を発信し、実践研究の成果を全県に普及するなどの取組により、道徳教育推進教師の指導力の向上を図るとともに、道徳的価値を自分との関わりで捉えさせることができるような授業改善を進めていきます。</p>
<p>【5年間の取組④】 体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<p>○ 小・中学校等の体育指導推進リーダー等を対象とした研修会（8市町）において、運動好きの児童生徒を増やすため、各校の課題解決に向けた効果的な体育に関する指導改善計画の立て方や指導の在り方、授業づくりについて協議及び実技研修等を行いました。</p> <p>○ 体育に関する指導推進校を指定し、推進校、広島県教育委員会及び研究機関等で組織する広島県体育指導推進コンソーシアムにより、推進校で行われる体育科の授業改善等を支援し、体育に関する指導の充実を図るとともに、その取組を研修やホームページ等で公開したり、広島県教育委員会が主催するマナビノラボ、GIGAフェス及び教育フォーラム等で発表したりすることで、運動好きの児童生徒を増やすための効果的な指導法等の全県への普及を図りました。</p> <p>○ 児童生徒が直接トップアスリート等から指導を受ける機会である「体育に関する指導者派遣事業（走り方教室、アクティブチャイルドプログラム、スポーツリズムトレーニング及びオリンピック・パラリンピアン派遣）」による出前授業（小学校：11校、中学校：5校、高等学校：2校）を実施し、運動・スポーツを楽しみながら「する」「みる」ことにより、運動への動機づけ及び運動好きを増やしたり、体力向上につなげたりする取組を行いました。</p>

<p>課題</p>	<p>○ 運動好きの児童生徒を増やすための効果的な指導方法等の普及が、推進校や研修の参加者等の一部の教員に限られており、体育に関する指導者派遣事業や各種研修等において、市町教育委員会とより一層連携し、児童生徒に運動やスポーツを習慣化させるための取組を県内全域に広く共有していく必要があります。</p> <p>○ 児童生徒の体力の低下傾向が続いており、学校の体育の授業以外で、1週間に運動やスポーツを実施している時間が減少傾向にあることなどから、自主的に運動やスポーツをする時間を増加させるため、運動やスポーツをすることは好き、やや好きと答える児童生徒をさらに増やすための取組や好事例を体育指導推進リーダー等研修や体育に関する指導推進支援事業等で広く共有していく必要があります。</p>
<p>令和6年度の取組の方向</p>	<p>○ 各学校において、児童生徒の実態に応じた体育に関する指導を通して、児童生徒が運動やスポーツの楽しさに触れることで、生涯にわたって豊かなスポーツライフを営むことのできる資質・能力の育成ができるよう、体育に関する指導推進校等における研究機関等と連携した実践研究の成果を県内の学校に広く公表します。また、体育に関する指導推進校であった学校に関しては、校内研修等を通して継続して授業改善への取組を支援します。</p> <p>○ 児童生徒に運動やスポーツが習慣化するよう、児童生徒が仲間と関わりながら運動を楽しむことができる効果的な指導方法などについて、学校体育スポーツ研修事業や各郡市教育研究会等の研修に指導主事を派遣しての協議や演習、実技研修、各市町教育委員会主催の研修会で普及するとともに、児童生徒が専門家から直接指導を受け、運動やスポーツに対する関心や意欲を高められる取組を行います。</p>
<p>【5年間の取組⑤】 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。 学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。</p>	
<p>令和5年度の取組と成果</p>	<p>○ 栄養教諭としての実践的指導力の向上を図るため、食に関する指導の授業研究及び実践発表、実践交流等を主な内容とする栄養教諭研修を実施しました。</p> <p>○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」において、地場産物の活用と食文化の継承をテーマに、広島県産の指定食材を使ったメニューを募集し、「ひろしま給食」100万食メニューを選定し、学校給食や協力企業の施設で提供するなど、食育を推進しました。また、地元の生産農家等の協力を得て、食文化と地域の歴史や気候風土の関連を考えられる食育教材動画を作成し、研修等の機会を通じて普及することにより、食に関する指導を推進しました。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」等を通じて食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けた児童生徒の育成を図っているものの、食育については児童生徒の継続した学習が必要となっており、引き続き、学校給食を通じた「伝統的な食文化や食に関わる歴史」等の情報発信により児童生徒の継続した学習を促進する必要があります。</p>

令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひろしま給食推進プロジェクト」において、地場産物の活用等をテーマに、広島県産の指定食材を使った「ひろしま給食」100万食メニューの募集・選定を行い、学校や家庭・地域に対して広報することで食育を推進するとともに、各教科等で使用できる我が国の食文化や食に関わる歴史と関連付けた内容の食育動画教材及びレシピ動画を作成し、研修等の機会を通じて普及することにより、食に関する指導における活用を推進します。
<p>【5年間の取組⑥】 子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 司書教諭等研修において、子供の読書習慣の形成に向けて、知見を有する講師の講義や先進的に取り組んでいる学校の実践発表を行うとともに、その内容をオンデマンド配信することで、司書教諭及び学校図書館担当者等が自校の実践に生かすことができるようにしました。 ○ 「子ども司書」を認証するとともに、学校や図書館で認証した「子ども司書」を積極的に活用する場を設けるよう、好事例を紹介したり、市町教育委員会や図書館等に働きかけたりするなど、子供が主体となった読書活動を推進できるように取組を進めました。 ○ 高等学校では、生徒の発達段階や実態に応じた本に親しませる取組を実施している学校の好事例を収集し、司書教諭等研修において、学校図書館リニューアル実施校での効果的な取組の発表機会を設け、各学校における図書館活用についての理解を深めました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不読率（「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合）については、メディア環境や子供の生活様式の変化により、読書時間が減少していることなどから、小学生11.8%、中学生17.5%と、昨年度の県実績値に比して下回りました。国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）に鑑み、不読率の低減に向け、多様な子供たちへの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子供の視点に立った読書活動の推進するための取組を、研修等を通じて全県に発信し、普及することが必要です。 ○ 各高等学校が目指す生徒像に向けた資質・能力を育成する場として、学校図書館を利活用する場を一層増やすために、学校図書館の環境整備の充実を図る必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校図書館担当者等を対象とした「夢あふれる学校図書館見学会」や、学校図書館の取組事例を紹介する県教育委員会ホームページ、全県の小・中学校等を対象としたオンラインによる「学びの革新」推進のための実践等交流会において、多様な子供たちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、子供の視点に立った読書活動の推進についての好事例を紹介し、全県に普及します。 ○ 新たに県立学校5校で学校が主体となって学校図書館リニューアルを実施するとともに、これまでの実施校の成果を普及することにより、各学校の学校教育目標の実現に向けた図書館の利用促進・環境整備を推進します。

(2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小・中学校)	目標値	—	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	未達
	実績値	小:94.4% 中:93.3% (R1)	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	小:96.9% 中:93.3%	—	—	
	進捗率	—	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%	小:96.9% 中:93.3%	—	—	
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	未達
	実績値	91.6%	95.3%	94.6%	96.1%	—	—	
	進捗率	—	98.2%	96.5%	96.1%	—	—	
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)	目標値	—	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%	未達
	実績値	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:64.6% 中:58.1%	小:68.0% 中:57.5%	小:68.1% 中:56.0%	—	—	
	進捗率	—	小:91.0% 中:93.7%	小:94.4% 中:92.0%	小:93.3% 中:88.9%	—	—	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	未達
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	—	—	
	進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	—	—	
児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小・中学校)	目標値	—	小:60% 中:60%	小:65% 中:65%	小:70% 中:70%	小:75% 中:75%	小:80% 中:80%	達
	実績値	—	小:67.3% 中:63.6%	小:84.7% 中:75.5%	小:86.5% 中:82.0%			
	進捗率	—	小:112.2% 中:106%	小:130.3% 中:116.2%	小:123.6% 中:117.1%			
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	未達
	実績値	—	49.8%	47.9%	51.7%			
	進捗率	—	166.0%	79.8%	64.6%			

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向

【5年間の取組①】

デジタル技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進させる教育活動を充実させる。

【再掲】[2-(1)-5年間の取組②]

令和5年度の
取組と成果

- 小・中学校等では、全ての学校が探究的な学習の質の向上に向けて、日頃の授業改善や教科等横断的な視点からの教育課程の改善につなげることができるよう、指定地域（県内22中学校区）のPBL（プロジェクト型学習）の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、各指定地域の3年間の実践をまとめたリーフレットを作成しました。また、指定地域による県内全域を対象とした公開研究会やリーフレットを活用した実践発表会を実施し、実際の授業や探究する児童生徒の姿、指定地域の研究知見を通して、「主体的な学び」を実現するための探究課題や学習内容などについて協議を行いました。
- 高等学校では、指導主事による定期的な学校訪問において、カリキュラム・マネジメントチェックシートや授業観察シートを活用して各学校の課題を明確化することで、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを重視した組織的な学校運営や改善の支援を行いました。令和5年度は、学科等の特色を生かしたカリキュラム開発を行う研究指定校が実施する合同授業研究会において、参加した全県立高等学校の担当者に対して、各学校における授業改善の参考となるよう、研究指定校の取組とその成果を共有しました。
- また、研修指定校18校では、運営委員会の開催やカリキュラム開発の方向性に係る協議及び進捗確認を実施するなど、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムの開発及び学校の特色を生かした組織的な取組の充実・改善の支援を行うとともに、教科会へ指導主事が参加し、総合的な探究の時間等の核とするカリキュラムを意識した教科レベルでの授業づくりの充実・改善についての支援を行いました。

課題

- 学校訪問指導の様子や「学習意識等調査」の結果から、総合的な学習の時間の授業改善が進む一方で、総合的な学習の時間の学習内容が固定化、形骸化している小・中学校等があることや総合的な学習の時間と各教科の学習との往還が十分に図られていない小・中学校等があるため、課題がみられる学校に対して、教科等横断的な視点での教育課程の編成や授業改善に向けた取組を支援する必要があります。
- 高等学校では、カリキュラム・マネジメントについての教職員の意識向上や共通理解などが必要とされる中で、カリキュラム・マネジメントを組織的に行える教員が不足しているため、各学校において設定した育成を目指す資質・能力と教科の学習との関連を意識したカリキュラムの充実を組織的に行う教員を育成する必要があります。

<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等に対しては、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動の実施に向けて、指定地域の実践をまとめたリーフレットを活用して好事例の紹介を行うとともに、探究的な学びを中核に、総合的な学習の時間と各教科との学習が往還したカリキュラムの開発・実践に向けて、先導的モデル地域（県内6中学校区）を指定し、伴走支援することで、より各地域の特色を生かした取組を研究・実践し、今後の成果の普及に向けた好事例を収集・蓄積していきます。 ○ 高等学校では、カリキュラム・マネジメントの視点に立って教科教育を推進できる中堅教員の育成をねらいとした教科デザイン力養成研修を実施し、研修で作成した単元モデルを全県に普及するとともに、指導主事の学校訪問等を通じて、各学校における組織的なカリキュラム・マネジメントの実施や教科学習の質的向上に向けた支援を行います。
<p>【5年間の取組②】 あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の公立小中学校においては、国が進める「GIGAスクール構想」による国庫補助金を活用し、児童生徒一人1台端末等の整備を進め、全ての市町において活用を進めています。 ○ 小・中学校等では、これまで教員を対象に行っていたデジタル機器活用教員研修に加え、新たに管理職を対象としたデジタル機器活用研修を実施し、合計で年間35回、延べ1,177人、552校の小・中・義務教育学校の参加がありました。研修を通して、一人1台端末を活用し、児童生徒が自由に友達の考えを見ることにより、自らの学びを深めたり、個々が、様々な方法で調べたことをグループで共有し、新たな考えを生み出したりする等、児童生徒がデジタル機器を日常的に活用していくことが、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながるということについて理解を深めました。 ○ 高等学校においては、一人1台コンピュータを活用した生徒同士の意見交換や共同編集機能による生徒同士の協働的な成果物の作成など、デジタル技術を活用した主体的な学びを促す授業づくりや、校内でのデジタル活用の推進方法について、各学校のデジタル活用推進担当教員を対象とした研修を実施しました。また、全ての初任者に対して、一人1台コンピュータを活用した授業づくりや、デジタル機器の有用性を前向きに捉え、デジタル情報に対する批判的態度を育成する「デジタル・シティズンシップ教育」についての研修を行いました。 ○ 指導主事が各学校を訪問し、管理職及びデジタル活用推進担当教員等に対して、デジタル活用についての調査結果に基づき、デジタルの活用に係る校内での普及等について各学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、一人1台コンピュータを活用した好事例を共有しました。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度から、児童生徒一人1台端末の更新整備が始まるに当たり、公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱等を踏まえて、共同調達に関する会議体の設置や、共通仕様書の作成等を行う必要があります。 ○ 全校種において、デジタル機器を苦手とする一部の教員の活用が進んでいないなど一人1台端末の活用頻度に差があることから、組織的な活用を推進するとともに、教員のデジタル活用スキルの底上げを図る必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町と連携のうえ共同調達に関する会議体を立ち上げるとともに、市町の意向を踏まえた共通仕様書の作成等に取り組むことにより、児童生徒一人1台端末の着実な更新整備を推進します。 ○ 小・中学校等では、市町教育委員会が主催するデジタル機器活用に関する教員研修に、県の指導主事を派遣して、講義・演習を実施するとともに、管理職を対象とした研修も引き続き実施します。さらに、教員のデジタル機器の活用スキルの差に応じた研修を実施することで、児童生徒の主体的な学びを促すデジタル機器の活用を通じた学習活動を充実させます。 ○ 高等学校では、引き続き、各県立高等学校のデジタル活用推進担当教員に対し研修を実施するとともに、指導主事による学校訪問等を通じて、協働学習でのデジタル活用が進むよう、管理職及びデジタル活用推進担当教員等への指導・助言や校内におけるデジタル機器の活用促進に係る好事例を共有します。 ○ デジタル機器の活用が苦手な教員を対象とした専門講座について、多くの教員が受講しやすいよう、回数を増やして年2回とし、県立学校だけでなく、全ての学校種を対象として実施します。
<p>【5年間の取組③】 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等に対しては、カリキュラム・マネジメントへの教職員全員の参画を促すため、「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」の取組を継続するとともに、各種研修等において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、カリキュラムの質を向上させている学校の好事例を紹介し普及を図りました。 ○ 高等学校では、各学校のカリキュラム・マネジメントの質の向上を図るため、全校全課程の管理職及び主任等を対象とした「カリキュラム・マネジメント推進研修」を年2回実施しました。この結果、高等学校学校質問紙調査における、PDCAサイクルのうち、計画(Plan)、実行(Do)に当たる部分の肯定的回答が昨年度から97%を超えて推移するなど、各学校における各種教育計画の改善・実行につながっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、令和5年度「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」の分析などにより、学校間や校種間でカリキュラム・マネジメントの取組に差があることから、各学校がマネジメントサイクルを構築し、カリキュラムの質の向上に取り組むことができるよう支援する必要があります。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校では、高等学校学校質問紙調査におけるP D C Aサイクルのうち、チェック (Check) に当たる部分の肯定的回答は、昨年度から 90%を超えて推移しているものの、一部の学校では組織的なカリキュラムの評価に必要な評価指標の設定や見直しは十分にはできていないといった課題があります。このため、引き続き、全教職員で協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりの支援が必要となっています。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町の「学びの变革」推進協議会において、研究授業を中核とした授業改善サイクルの確立に係る協議や演習などを実施するとともに、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というP D C Aサイクルを実践し、カリキュラムの質を向上させている学校の好事例の普及を図ります。 ○ 高等学校では、県教育委員会が主催する研修や各学校が主催する校内研修について、指導主事による学校訪問指導において研修に関連付けた指導・助言を行い、各学校において、全教職員が協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりを支援します。
<p>【5年間の取組④】 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会が海外の教育機関と連携してプラットフォームを構築し、県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校を紹介するとともに、オンライン等を活用した授業等での交流を支援しました。また、英語に対する興味・関心を喚起し、英語学習に対する意欲向上を図るため、県内の中学生を対象に、英語が堪能な地域人材等を活用したイベントを実施しました。 ○ 留学を経験した高校生や社会人による留学体験の発表など行う留学フォーラムの開催のほか、民間事業者等と連携した短期留学プログラムの案内を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って件数が回復してきた県立学校の姉妹校等交流について、経費などの支援により各学校における交流を促し、生徒が異文化に触れることのできる機会を創出しました。 ○ コロナ禍で中断していたオーストラリア・クイーンズランド州との生徒の相互派遣を再開し、令和5年12月に留学生を広島県に受け入れ、日本の文化体験や県立高等学校との交流などを行いました。さらに、令和6年3月には県内の高校生をクイーンズランド州に派遣し、現地の授業に参加するなど、相互に交流を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の学校と交流授業を行った指定校等においては、英語学習に対する意欲向上等が見られるものの、全県の中学生を対象とした調査においては、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている中学生の割合」が令和3年度以降、減少傾向にあることから指定校における好事例の普及を図るとともに、授業以外で英語による対話的なコミュニケーションを図る機会の充実を図っていくことが必要です。 ○ 姉妹校等交流について、コロナ禍で交流が中断していた間に学校における担当者が異動したこと等により、交流が中断したまま再開できていない学校があります。

	○ 円安などにより留学等に係る費用が依然として高い水準にあることから、生徒・保護者等の経済的負担の軽減を図る必要があります。
令和6年度の取組の方向	<p>○ 海外の学校と交流授業を行う指定校を拡充し、指定校での好事例をガイドブックとして取りまとめ、県内の学校に提供することにより、他の学校での交流授業を支援するとともに、英語が堪能な地域人材等を活用したイベントの開催回数を増やし、より多くの生徒が授業以外で英語による対話的なコミュニケーションを図る機会を提供します。</p> <p>○ 姉妹校等交流が実施されていない県立学校については、学校訪問を通じて交流の再開や新たな姉妹校を開拓する場合の好事例を共有するなど、活発な交流活動が行えるよう各学校を支援します。</p> <p>○ 海外自治体との生徒相互交流を引き続き実施することで、低額で参加できる留学機会を提供するとともに、留学等に係る費用の負担軽減のため、短期留学プログラムの開発や留学助成金などの支援を行います。</p>

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
新規高等学校卒業 者就職率	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	達
	実績値	98.7% (全国平均 97.9%)	98.6% (全国平均 97.9%)	99.3% (全国平均 98.8%)	99.6% (全国平均 98.0%)	—	—	
	進捗率	—	100.7%	100.5%	101.6%	—	—	
新規高等学校卒業 者の3年以内離職率	目標値	—	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	達
	実績値	35.7% (全国平均 39.5%)	33.9% (全国平均 36.9%)	34.8% (全国平均 35.9%)	35.4% (全国平均 37.0%)	—	—	
	進捗率	—	108.8%	103.2%	104.5%	—	—	

将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童生徒の割合	目標値	—	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	達
	実績値	小: 86.8% (全国平均83.8%) 中: 75.4% (全国平均70.5%) (R1)	小: 81.0% (全国平均80.3%) 中: 72.0% (全国平均68.6%)	小: 80.8% (全国平均79.8%) 中: 71.8% (全国平均67.3%)	小: 81.8% (全国平均81.5%) 中: 70.2% (全国平均66.3%)	—	—	
	進捗率	—	小: 100.9% 中: 105.0%	小: 101.3% 中: 106.7%	小: 100.4% 中: 105.9%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向

【5年間の取組①】

就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。

令和5年度の取組と成果

- 求人・雇用環境等に係る意見交換等を行うため、経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、就職を支援する取組を実施しました。
- ジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員を効果的に機能させるため、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、スキルやノウハウを普及させるほか、面接指導などの生徒に対する指導・支援の充実や求人開拓を進めました。
- その結果、3月末の就職率は、昨年度から0.2ポイント上昇し、直近の10年間で最も高くなりました。

課題

- 産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化など、高校生の就職をめぐる環境は先行きが見通せない状況であることから、引き続き、一人一人の生徒の希望や状況を踏まえた求人先の開拓や就職支援を行い、全ての生徒の進路実現を図っていくことが必要です。

令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携し、求人・雇用環境等に係る意見交換などを行うための経済団体訪問を実施するとともに、高校生向けの就職ガイダンスを開催するなど、引き続き就職を支援する取組を実施します。 ○ また、就職希望者の多い学校等を中心にジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員を配置するとともに、高等学校就職促進会議等の定期的な開催を通じて、就職指導に関するスキルやノウハウの普及を図り、生徒に対する指導・支援の充実や生徒の希望や状況に合った求人開拓を進めます。
<p>【5年間の取組②】 キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職の防止を図る。</p>	
令和5年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等では、地域や産業界と協働し、系統的に児童生徒の資質・能力の育成を目指して、県内9中学校区において、「キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業」に取り組み、オンライン学習会において研究成果を普及するとともに、研究成果をまとめた「キャリア教育実践の手引き」を作成し、県教育委員会のホームページに掲載しました。 ○ 高等学校では、自校の生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成につなげることを意識した計画的・体系的なキャリア教育が実践されるよう、各学校で作成している「キャリア教育全体計画」に基づいた具体的なキャリア教育の方策について、進路指導主事研修等において協議・検討し、各学校における実践につなげました。 ○ また、ジョブ・サポート・ティーチャー等による生徒面談などを通して、高校生の就労観や職業観を育成するとともに、早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を実施するなどの取組を進めました。 ○ その結果、新規高等学校卒業者の3年以内離職率は、全国平均以下の35.4%となっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等において、学校で育成したい「資質・能力」を設定し、社会に開かれた教育課程を実現するキャリア教育となるよう、「キャリア教育実践の手引き」の活用等、指定事業の研究成果を普及・還元していく必要があります。 ○ 少子高齢社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等、高校生の就職・就業をめぐる環境に変化が生じていることから、就業のミスマッチ等による若者の早期離職を防止する観点からも、環境の変化に合わせた若者の勤労観・職業観を育成することが必要です。
令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページに公開している、指定事業の研究成果をまとめた「キャリア教育実践の手引き」を、県主催の研修で紹介するとともに、指定事業を引き継いだ「探究的な学びを中核とした「学びの変革」カリキュラム研究開発事業」で活用していきます。

	<p>○ 自己の在り方・生き方をはじめとした働くことに対する意識や勤労観・職業観等の向上に向けて、各学校で計画的・体系的なキャリア教育が実践されるよう、進路指導主事研修等において具体的なキャリア教育の方策等を周知するとともに、ジョブ・サポート・ティーチャー及び就職指導支援員等による丁寧な生徒面談や職業意識を高めるための講話等を通して、高校生の勤労観や職業観等の育成をより一層支援します。</p>
<p>【5年間の取組③】 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育てていく。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<p>○ 小・中学校等では、指定地域（県内22中学校区）で開発された身近な地域を扱った生活科や総合的な学習の時間等の実践事例を、ホームページやオンライン協議会等において普及するとともに、今後の研修等で活用することのできる各指定地域の実践をまとめたリーフレットを作成しました。また、指定地域で公開研究会を実施し、実際の授業や児童生徒の姿を見る機会を提供することにより好事例の普及を図りました。</p> <p>○ 高等学校では、総合的な探究の時間等を推進する教員等に対し、学校内外の人々や施設等との連携を図り、育成を目指す資質・能力をより効果的に高めるために、「学校魅力化コーディネート力養成研修」を年2回、有識者を招聘して実施するとともに、研究指定校が実施する公開研究授業に当該研修受講者が参加し、授業や校内体制の構築、外部人材等を活用した学習評価やカリキュラム評価の考え方等についての協議を通して、各学校におけるカリキュラムの見直しや改善が図られました。</p> <p>生徒質問紙調査において、「広島県（自分が住んでいる地域）が好きです。」と回答した高校生の割合は、令和5年度は89.9%と高い水準を維持しています。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 小・中学校等では、広島県学習意識等調査の児童生徒質問紙調査において「自分の住んでいる地域が好き」と回答をする児童生徒が増加している（小学校 H27 90.0% → R5 92.1% 中学校 H27 81.0% → R5 84.1%）ものの、総合的な学習の時間では、児童生徒や学校、地域の実態等に応じ、創意工夫した教育活動の充実を図ることが欠かせないため、これまで以上に授業改善を進め、地域への愛着を育む実践をより一層充実させる必要があります。</p> <p>○ 高等学校では、総合的な探究の時間で取り扱う課題によっては、社会の具体的な課題解決まで見据えたものとならず、地域や社会に貢献していく生徒の育成につながる取組が十分できていないため、地域や社会の課題解決を目指した探究や、探究を深めるために各学校における学校内外の人々等との連携を進めるために、体制作りの支援を行う必要があります。</p>
<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<p>○ 新たにPBL（プロジェクト型学習）の考え方を参考に、総合的な学習の時間の単元計画を開発・実践する先導的モデル地域（県内6中学校区）を指定し、より地域ごとの特色を明確にした実践となるよう、定期的・継続的な訪問指導を行うとともに、令和7年度に実施予定の先導的モデル地域による公開研究会に向けて、地域への愛着を育むことにつながる先進的で独自性のある実践事例の収集・蓄積を行います。</p>

	<p>○ 高等学校では、「STEAM型カリキュラム推進研修」を実施し、有識者からの指導・助言及び先進校による取組発表等を通して、探究活動の充実を図っていきます。研究指定校が実施する公開研究授業において、地域や社会の具体的な課題の解決を目指した実際の授業や校内体制の構築、外部人材等の活用について協議する機会を設けることで、研修受講者が具体的な課題解決の考え方や、外部人材等を活用した探究の深め方を具体化し、各学校の取組の充実に繋がります。</p>
<p>【5年間の取組④】 あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。 【再掲】[2-(2)-5年間の取組②]</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<p>○ 県内の公立小中学校においては、国が進める「GIGAスクール構想」による国庫補助金を活用し、児童生徒一人1台端末等の整備を進め、全ての市町において活用を進めています。</p> <p>○ 小・中学校等では、これまで教員を対象に行っていたデジタル機器活用教員研修に加え、新たに管理職を対象としたデジタル機器活用研修を実施し、合計で年間35回、延べ1,177人、552校の小・中・義務教育学校の参加がありました。研修を通して、一人1台端末を活用し、児童生徒が自由に友達の考えを見ることにより、自らの学びを深めたり、個々が、様々な方法で調べたことをグループで共有し、新たな考えを生み出したりする等、児童生徒がデジタル機器を日常的に活用していくことが、「主体的・対話的で深い学び」につながることに理解を深めました。</p> <p>○ 高等学校においては、一人1台コンピュータを活用した生徒同士の意見交換や共同編集機能による生徒同士の協働的な成果物の作成など、デジタル技術を活用した主体的な学びを促す授業づくりや、校内でのデジタル活用の推進方法について、各学校のデジタル活用推進担当教員を対象とした研修を実施しました。また、全ての初任者に対して、一人1台コンピュータを活用した授業づくりや、デジタル機器の有用性を前向きに捉え、デジタル情報に対する批判的態度を育成する「デジタル・シティズンシップ教育」についての研修を行いました。</p> <p>○ 指導主事が各学校を訪問し、管理職及びデジタル活用推進担当教員等に対して、デジタル活用についての調査結果に基づき、デジタルの活用に係る校内での普及等について各学校の状況に応じた指導・助言を行うとともに、一人1台コンピュータを活用した好事例を共有しました。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 令和6年度から、児童生徒一人1台端末の更新整備が始まるに当たり、公立学校情報機器整備事業費補助金交付要綱等を踏まえて、共同調達に関する会議体の設置や、共通仕様書の作成等を行う必要があります。</p> <p>○ 全校種において、デジタル機器を苦手とする一部の教員の活用が進んでいないなど一人1台端末の活用頻度に差があることから、組織的な活用を推進するとともに、教員のデジタル活用スキルの底上げを図る必要があります。</p>

<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町と連携のうえ共同調達に関する会議として「G I G Aスクール推進協議会」立ち上げるとともに、協議会の下に設置する事業部会等において市町の意向を踏まえた共通仕様書の作成等に取り組むことにより、児童生徒一人1台端末の着実な更新整備を推進します。 ○ 小・中学校等では、市町教育委員会が主催するデジタル機器活用に関する教員研修に、県の指導主事を派遣して、講義・演習を実施するとともに、管理職を対象とした研修も引き続き実施します。さらに、教員のデジタル機器の活用の差に応じた研修を実施することで、児童生徒の主体的な学びを促すデジタル機器の活用を通じた学習活動を充実させます。 ○ 高等学校では、引き続き、各県立高等学校のデジタル活用推進担当教員に対し研修を実施するとともに、指導主事による学校訪問等を通じて、協働学習でのデジタル活用が進むよう、管理職及びデジタル活用推進担当教員等への指導・助言や校内いおけるデジタル機器の活用促進係の好事例を共有します。 ○ デジタル機器の活用が苦手な教員を対象とした専門講座について、多くの教員が受講しやすいよう、回数を増やして年2回とし、県立学校だけでなく、全ての学校種を対象として実施します。
-------------------------	--

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
<p>やや遅れ</p>	<p>「個に応じた指導」を一層重視し、児童生徒の視点を踏まえた単元の構想や、学びを深めるためのファシリテートに係る研修等の実施により、個別最適な学習指導の支援に取り組みましたが、「不読率」や「道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率」、「運動やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合」の指標については、目標を達成できていません。</p> <p>小・中学校における指定地域でのPBLの考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践や高等学校における研究指定校でのカリキュラム開発に取り組んだものの、「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合（小・中学校）」や「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は目標を達成できていません。また、デジタル技術を活用した授業づくりを進めるための研修等を実施しており、「児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合（小・中学校）」は目標を達成した一方、「8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合」については目標を達成できていません。</p> <p>進路指導主事やジョブ・サポート・ティーチャー等の就職指導・支援等により、個々の生徒の就職希望に沿った指導が進められるとともに、キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業や高等学校における「キャリア教育全体計画」に基づいた計画的・体系的なキャリア教育の実践など、キャリア教育の充実が図られ、全ての指標について目標を達成しました。</p>

	<p>様々な取組が進められましたが、目標を達成できていない指標があり、成果指標の「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合も昨年度より下がっていることから、施策全体としては取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>
<p>●外部意見</p>	
<p>○ K P I 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合（小・中学校）」 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は、目標値に達していないが、約9割であることから、質を問う時期になっているのではないかと。</p> <p>○ 感動を与える、夢や希望を与えるような視点が必要であり、チャレンジ精神や地域性を組み込んだサポートを期待したい。</p>	

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、 他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

【施策の概要】

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- 多様で厚みのある人材層の形成に向け、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていくとともに、引き続き、生徒数の推移や地理的条件なども踏まえ、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく。
- 学校には多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もあるため、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。
- それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要であることから、社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会の創出を通じて、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

(1) 「個別最適な学び」の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	—	—	
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向

【5年間の取組①】

個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。

令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校における個別最適な学びを推進する取組を促すため、教職員や県教育委員会事務局職員を対象に、令和2～3年度に実証研究を実施した学校（以下「実証研究校」という。）や実証研究校の取組を基に新たに実践を始めた学校を会場とした研修や実証研究校の具体的な取組事例を話題に有識者と対話する研修を実施しました。 ○ その実証研究校の取組を参考に、個別最適な学びに関する実践を始める学校に対して、必要に応じて授業計画の作成や教材研究等の支援を行い、その実践や成果をホームページに掲載するなど、広く発信しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員研修を通して実証研究の内容を県内に広く普及するとともに、市町教育委員会及び学校において継続的に取組を進めていくことができるよう、必要に応じて授業計画の作成や教材研究等において支援をしていく必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校において個別最適な学びを実践できるよう、実証研究校の取組を基に実践している学校を会場とした教職員研修を年6回程度実施します。授業公開及び参加者との対話等を通して、個別最適な学びに取り組もうとする参加者の意欲を高め、各学校における実践の充実を図ります。 ○ 今後、市町教育委員会や学校の要請に応じて、県の指導主事が訪問指導を行うとともに、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を継続して各校で進めていくことができるよう、必要に応じて授業計画の作成や教材研究等において、引き続き支援を行います。

【5年間の取組②】

活動から学ぶ体験型プログラム（ABL）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。

令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京大学先端科学技術研究センターと連携した「LEARN in 広島」について、県教育委員会指導主事が開発したプログラムも含めて年6回開催し、延べ99名の児童生徒が参加しました。また、連絡協議会やセミナーの実施、事例集の作成・発信により、取組の趣旨等について、市町教育委員会や教職員、保護者の理解促進を図りました。 ○ 県内全ての小・中学校の児童生徒を対象に、児童生徒の興味・関心に応じた多様なプログラムを提供するオンラインでの学びプログラム・クラブ活動を実施し、学びプログラムには延べ2,110名、クラブ活動には延べ709名が参加しました。 ○ このような取組により、課題解決のための活動において多様な選択肢があることで、児童生徒は自己決定し、主体的に活動をすることができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「LEARN in 広島」の参加者が固定化しており、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場や内容の普及につながりにくい一面があったため、県内各地の児童生徒が参加しやすい場所を選定し、プログラムを実施する必要があります。

<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの知見をもとに、県教育委員会独自でプログラムを開発するためプログラムの名称を「LEARN in 広島」から「ひろしま学びプログラム」と改め、県内各地で年4回開催することや内容を広く周知することとし、また、オンライン学びプログラム・クラブ活動をそれぞれ月2回程度開催することで、児童生徒一人一人に応じた多様な学習プログラムを提供します。 ○ 東京大学先端科学技術研究センターとの連携で得た知見をもとにして県教育支援センター（SCHOOL “S”）でのプログラム開発・実践を行い、多くの学校での実践につながるよう取り組みます。
<p>【5年間の取組③】 各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していきけるよう、SSR（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校の未然防止と不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る不登校SSR推進校を35校（小9校・中26校）に拡充し、SSRの設置を広げました。 ○ 県教育委員会の指導主事等が定期的に不登校SSR推進校を訪問してサポートし、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われたことにより、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）によると、県内全体では不登校児童生徒は増加傾向にあるなか、不登校SSR推進校の不登校児童生徒の増加率は県全体と比較して低く抑えられています。 ○ 不登校SSR推進校を中心とした中学校区としての取組の充実を図ることで、成果等を不登校SSR推進校以外にも普及しました。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL “S”）の令和6年3月末時点の登録者数は270名で、1日平均約65名が利用し、児童生徒の居場所としての機能は充実してきており、指導主事が学校や支援を希望される市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートしました。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と学校、市町教育委員会及び県教育委員会の4者（民間団体等12団体、市町教育委員会9市町、教育支援センター5か所、学校29校が参加）による情報共有会を開催し、自治体別や業種別で意見交換を行い、不登校等児童生徒への支援の取組を共有しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒数（R4年度9,130人）は増加しており、児童生徒に不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりがもてていない児童生徒に対する取組を充実させる必要があります。 ○ 不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム（SSR）や 県教育支援センター（SCHOOL “S”）における個々の興味・関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要があります。

令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校SSR推進校を42校（小11校、中31校）に拡充するとともに、不登校SSR推進校においては不登校等児童生徒支援のさらなる理解とSSRにおける成果等の学校全体への普及、中学校区としての一体的な取組の推進をすすめ、不登校未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図っていきます。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL“S”）における対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、支援の考え方や在り方の学校等への普及に向けて、様々な場所、内容で教職員研修等を実施します。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会を継続し、関係機関が連携した児童生徒への支援について交流・協議します。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL“S”）と市町教育支援センターとのネットワークを構築し、市町教育支援センター等へのアウトリーチ支援を強化し、学びにつながっていない児童生徒への支援を強化します。
-----------------	---

（2） 多様な価値観の受容

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合（小・中学校）【再掲】	目標値	—	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%	未達
	実績値	小: 70.3% 中: 61.5% (R1)	小: 64.6% 中: 58.1%	小:68.0% 中:57.5%	小:68.1% 中:56.0%	—	—	
	進捗率	—	小: 91.0% 中: 93.7%	小:94.4% 中:92.0%	小:93.3% 中:88.9%	—	—	
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合（高等学校）【再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	未達
	実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%			
	進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%			

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向

【5年間の取組①】

短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

【再掲】[2-(2)-5年間の取組④]

<p>令和5年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会が海外の教育機関と連携してプラットフォームを構築し、県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校を紹介するとともに、オンライン等を活用した授業等での交流を支援しました。また、英語に対する興味・関心を喚起し、英語学習に対する意欲向上を図るため、県内の中学生を対象に、英語が堪能な地域人材等を活用したイベントを実施しました。 ○ 留学を経験した高校生や社会人による留学体験の発表など行う留学フォーラムの開催のほか、民間事業者等と連携した短期留学プログラムの案内を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って件数が回復してきた県立学校の姉妹校等交流について、経費などの支援により各学校における交流を促し、生徒が異文化に触れることのできる機会を創出しました。 ○ コロナ禍で中断していたオーストラリア・クイーンズランド州との生徒の相互派遣を再開し、令和5年12月に留学生を広島県に受け入れ、日本の文化体験や県立高等学校との交流などを行いました。さらに、令和6年3月には県内の高校生をクイーンズランド州に派遣し、現地の授業に参加するなど、相互に交流を行いました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の学校と交流授業を行った指定校等においては、英語学習に対する意欲向上等が見られるものの、全県の中学生を対象とした調査においては、「外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている中学生の割合」が令和3年度以降、減少傾向にあることから指定校における好事例の普及を図るとともに、授業以外で英語による対話的なコミュニケーションを図る機会の充実を図っていくことが必要です。 ○ 姉妹校等交流について、コロナ禍で交流が中断していた間に学校における担当者が異動したこと等により、交流が中断したまま再開できていない学校があります。 ○ 円安などにより留学等に係る費用が依然として高い水準にあることから、生徒・保護者等の経済的負担の軽減を図る必要があります。
<p>令和6年度取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の学校と交流授業を行う指定校を拡充するとともに、それらの好事例をガイドブックとして取りまとめ、県内の学校に提供することにより、他の学校での交流授業を支援するとともに、英語が堪能な地域人材等を活用したイベントの開催回数を増やし、より多くの生徒が授業以外で英語による対話的なコミュニケーションを図る機会を提供します。 ○ 姉妹校等交流が実施されていない県立学校については、学校訪問を通じて交流の再開や新たな姉妹校を開拓する場合の好事例を共有するなど、活発な交流活動が行えるよう各学校を支援します。

	○ 海外自治体との生徒相互交流を引き続き実施することで、低額で参加できる留学機会を提供するとともに、留学等に係る費用の負担軽減のため、短期留学プログラムの開発や留学助成金などの支援を行います。
【5年間の取組②】 児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。	
令和5年度の取組と成果	○ カリキュラム・マネジメントの充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うため、道徳教育推進拠点地域事業を7中学校区指定し、実践研究や研修等に取り組みました。 ○ 道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に、「児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫」をテーマにした講演、授業研究、協議を実施しました。 ○ 道徳教育研究協議会において、児童生徒の発達や実態に応じた指導の工夫等についての実践報告を行い、県内へ普及しました。
課題	○ 学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養うために、特別の教科「道徳」と各教科・行事等を関連付けた、カリキュラム・マネジメントによる道徳教育について、道徳教育推進教師を中心とした校内研修を充実させる必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 各市町の道徳教育推進協議会において、道徳教育推進教師が道徳教育を推進する役割を果たせるよう、各校で道徳教育推進教師が道徳教育の校内研修を円滑に行うための講義・演習用スライドと動画をセットにした「校内研修パッケージ」を県の指導主事が提供し、その使用方法について講義や演習を行います。各校において、道徳教育推進教師が「校内研修パッケージ」を活用することで校内研修の充実を図ります。

(3) 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

KPI とその進捗状況	
指標なし	達/未達 —
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向	
【5年間の取組①】 学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。	
令和5年度の取組と成果	○ 1学年1学級規模の全日制高等学校（以下「1学年1学級規模校」という。）において、活力ある教育活動の実施や全校生徒数の確保に向けた取組が、より一層積極的かつ効果的に進められるよう、事務局職員による定期的な学校訪問や、更なる学校活性化に向けた取組を進めるための経費の措置などを行いました。 ○ 平成26年2月に策定した第1期基本計画が令和5年度で終了することから、令和6年度から10年間を計画期間とした「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」（以下「第2期基本計画」という。）を策定しました。

	○ 令和4年度及び令和5年度に2年連続で全校生徒数が80人未満となった全日制高等学校3校については、第2期基本計画に基づき、引き続き、学校の活性化に向けた取組を進めることとしました。
課題	○ 第2期基本計画に基づき、地域のニーズや生徒・保護者の希望等に応えることができる学校、課程及び学科等の適正な配置を着実に推進する必要があります。 ○ 今後ますます児童生徒数の減少が見込まれ、新入学生徒数や全校生徒数の確保が難しい状況が続くことから、1学年1学級規模校においては、引き続き、活力ある教育活動を展開し、教育水準を維持するため、学校活性化地域協議会等と連携しながら、各校の一層の魅力づくりに取り組む必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 第2期基本計画に掲げる県立高等学校の目指す姿の実現に向け、今後10年間で県教育委員会として推進していく具体的な内容を記載した実施計画の令和7年度の策定に向け、令和6年度中に素案を作成します。 ○ 1学年1学級規模校の更なる活性化や新入学生徒数・全校生徒数の確保に向け、学校、学校活性化地域協議会及び地元自治体などが一体となって取組を進められるよう、取組に係る経費の拡充、魅力化に関する分析ツールの導入、学校魅力化アドバイザーの配置など、各校への支援を強化します。
【5年間の取組②】 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。	
令和5年度の取組と成果	○ 令和6年度から10年間の計画期間とした「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」（以下「第2期基本計画」という。）を策定しました。
課題	○ 第2期基本計画に基づき、地域のニーズや生徒・保護者の希望等に応えることができる学校、課程及び学科等の適正な配置を着実に推進する必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 第2期基本計画に掲げる県立高等学校の目指す姿の実現に向け、今後10年間で県教育委員会として推進していく具体的な内容を記載した実施計画の令和7年度の策定に向け、令和6年度中に素案を作成します。
【5年間の取組③】 中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。	
令和5年度の取組と成果	○ 令和5年度入学者選抜を実施したことを受けて、関係団体等に対して実施した意見聴取の結果等を踏まえ、新しい広島県公立高等学校入学者選抜に係る成果と課題について整理し、令和6年度入学者選抜において次の改善を行いました。 ・ 一次選抜第1日の時程を短縮し、受検者及び高等学校の負担軽減を図る観点から、自己表現カードの記入の時間を現行の30分間から15分間に短縮 ・ 受検者の自己表現をより一層引き出し、自己表現の充実を図る観点から、自己表現の検査における質問の在り方について改善 ○ 教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すため、「令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜実施内容シート」を公表しました。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな入学者選抜制度の導入3年目となる令和7年度入学者選抜において、引き続き、全ての受検者が安心して選抜に臨むことができるように、適正に選抜を実施する体制を構築する必要があります。 ○ 自己表現カードについては、関係団体等から提出方法の変更等について意見があることから、取扱いについて検討する必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな入学者選抜制度の検証のため、関係団体等に対しアンケート調査等により令和6年度広島県公立高等学校入学者選抜に係る成果と課題を整理し、必要に応じて運用の改善等を行います。 ○ 自己表現カードについては、令和6年度入学者選抜から記入の時間を短くしたものの、いまだ受検者及び教員が負担に感じているといった声が多いこと、実際に自己表現カードを使用した者は一部に留まっていること、カード以外にも自己表現の内容を整理した資料の持込を可能としており、代替が可能であることなどを踏まえ、令和7年度広島県公立高等学校入学者選抜より、作成及び提出を行わないこととします。
<p>【5年間の取組④】 中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした教育の推進など、地域と連携しながら、内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度に導入した遠隔教育システムを活用した遠隔授業について、配信校3校、受信校9校における年間を通じた授業の実施により、研究を進めました。令和5年度は、地理歴史科、公民科、理科等のべ14科目で遠隔授業による単位認定を行いました。中山間地域等の学校に対し、専門性の高い授業を配信するとともに、配信校と受信校の教員が協力して授業づくりを進めることで、それぞれの教員の授業力向上にもつながりました。 ○ 広島県の高校生と新潟県の高校生の交流会を実施するとともに、県立高等学校の生徒が、総合的な探究の時間等において地域課題の解決等に向けて取り組んだ探究活動の成果を、学校を超えて発表し、相互に評価する合同発表会を行いました。さらに、中山間地域の代表生徒が、オンラインを有効に活用し、学校を超えた探究活動を行いました。こうした活動を通じて、生徒が自分の考えを深めるとともに、やりがいや満足感をもつことができました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配信校の教員は自校の授業や校務分掌に加えて遠隔授業を担当しているため、配信校側の負担軽減を図るとともに、受信校側のニーズを早期に把握し、翌年度の遠隔授業実施に向けた体制整備を行う必要があります。また、遠隔授業を初めて担当する教員においても遠隔授業による単位認定を円滑に進められるよう、引き続き各学校を支援していく必要があります。

令和6年度の 取組の方向	○ 遠隔授業を主たる業務とする教員を配信校に配置し、配信校における業務負担の軽減を図ります。また、受信校への聴取等を通じて、遠隔授業における必要な科目についてのニーズを把握するとともに、指導主事が遠隔授業の実施校を訪問し、遠隔教育システムの活用方法や授業の進め方、配信校と受信校の協力体制等について指導・助言を行うなど、単位認定も含めて遠隔授業の取組が円滑に進められるよう引き続き学校を支援します。
-----------------	---

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
おおむね 順調	<p>個別最適な学びに関する実証研究事業の成果発信や各学校の取組を促進するための有識者と対話する研修を実施するとともに、「LEARN in 広島」やオンラインでの学びプログラム・クラブ活動の実施など、多様な学びの選択肢の提供が進められています。</p> <p>一方で、海外の教育機関と連携してプラットフォームを構築し、県内の中学校等のニーズに対応した海外の学校の紹介やコロナ禍で中断していた生徒の相互派遣の再開など、子供たちのグローバルマインドの涵養を図る取組を進めましたが、関係するK P Iについては、目標を達成できていません。</p> <p>今後、県内の児童生徒数が減少する中においても、地理的条件等にかかわらず、生徒自らの能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた高等学校教育を受けることができる教育環境の整備を通して、生徒が未来に夢や希望を持ち、自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができる、魅力ある県立高等学校づくりを進めるため、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」を策定しました。</p> <p>目標を達成できていない指標はあるものの、「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合」が目標値を上回ったこと、「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」の策定など施策全体として順調に進められていることから、「おおむね順調」としました。</p>

●外部意見

<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれ興味深い取組であるが、実証研究をして普及する、校内研修パッケージ等、個々の学校現場にとっては、一方的に伝達される方向に捉えられているため、それぞれの学校にとっての実践がどうなっているのか、今後重要になる。 ○ 点と点が線になるためには、カリキュラム・マネジメントが重要である。色々な取組をされていて、点と点が、今後、線になっていくことを期待したい。 ○ 知識、技能、思考、判断、表現力に加えた、学びに向かう力、人間性（学習意欲、世の中をよりよくしていこうとしていく意識）が大切である。 ○ グローバルマインドの涵養については、新たなプラン作りが考えられてもよいと思っている。
--

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

【施策の概要】

- 本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子どもたちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。他方で、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれるなど、社会情勢への変化を踏まえた対応も求められている。
このため、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実など、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。
- 家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった挫折や困難を抱えた若者など、それぞれのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく対応できるよう、関係機関等と連携・協力していく。
- 障害のある幼児児童生徒がその可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ、自立し社会参加を図っていくため、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図っていく。

(1) 「学びのセーフティネット」の充実

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校) 【再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	—	—	
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	—	—	
中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	—	—	
	進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	—	—	
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	達
	実績値	—	86.6%	90.9%	81%	—	—	
	進捗率	—	433.0%	227.3%	135.0%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向	
【5年間の取組①】 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的支援制度を周知するリーフレット等について、保護者等に伝わるものとなるよう、掲載内容を見直す等の更なる工夫を行いました。 ○ 教職員やスクールソーシャルワーカーに対し、経済的支援制度等に関する研修を実施しました。 ○ 高等学校等奨学金制度等について、令和5年度から電子申請を開始し、時間や場所にとらわれず、便利で簡単に申請ができる環境を整備しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な方法により制度の周知を行っていますが、締切後に問い合わせがあるなど、支援を必要としている家庭に制度の周知が十分に届いていないことが想定されることから、更に効果的な周知等が求められています。 ○ 電子申請については、申請者数が伸びている一方で、操作が分かりにくいという声もあるため、様式や案内方法等の改善が求められています。
令和6年度取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、リーフレット等の配付や教職員に対する研修を実施するとともに、市町の福祉関係者に対する研修等を新たに実施し、支援が必要な家庭に対して確実な制度周知を図ってまいります。 ○ 電子申請について、申請時のボトルネックを把握し様式等を改善するとともに、操作方法をわかりやすく案内することにより、利用促進に取り組みます。
【5年間の取組②】 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談体制の充実を図るため以下の取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のための各職能団体等における広報活動 ・スーパーバイザー等を活用した連絡協議会の実施による専門性の向上 ○ 生徒指導上の諸課題の未然防止の充実を図るため、スクールカウンセラーを全ての中学校に配置し、併せて校区内の小学校へ派遣しました。また、県立学校についても全県立学校（特別支援学校を含む）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図りました。 ○ 不登校の未然防止と不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る不登校SSR推進校を35校（小9校・中26校）に拡充し、SSRの設置を広げました。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育委員会の指導主事等が定期的に推進校を訪問してサポートし、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われたことにより、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）によると、県内全体では不登校児童生徒は増加傾向にあるなか、不登校SSR推進校の不登校児童生徒の増加率は県全体と比較して低く抑えられています。 ○ 不登校SSR推進校を中心とした中学校区としての取組の充実を図ることで、成果等を不登校SSR推進校以外にも普及しました。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL“S”）の令和6年3月末時点の登録者数は270名で、1日平均約65名が利用し、児童生徒の居場所としての機能は充実してきており、指導主事が学校や支援を希望される市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートしました。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と学校、市町教育委員会及び県教育委員会の4者（民間団体等12団体、市町教育委員会9市町、教育支援センター5か所、学校29校が参加）による情報共有会を開催し、自治体別や業種別で意見交換を行い、不登校等児童生徒への支援の取組を共有しました。
<p style="text-align: center;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増について学校からの要望が増加しており、配置時数、配置形態の見直しを行う必要があります。 ○ 不登校児童生徒数（R4年度9,130人）は増加しており、児童生徒に不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりがもてていない児童生徒に対する取組を充実させる必要があります。 ○ 不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム（SSR）や 県教育支援センター（SCHOOL“S”）における個々の興味・関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要があります。
<p style="text-align: center;">令和6年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーについては、家庭環境の変化やヤングケアラー、人間関係のトラブルなど、児童生徒が抱える様々な課題への対応のため、福祉や医療など関係機関との連携により、専門性や指導力の向上を図っていきます。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会や学校訪問等により、専門性や指導力の向上を図るとともに、効果的な配置時数、配置形態の見直しについて検討を行っていきます。 ○ 不登校SSR推進校を42校（小11校、中31校）に拡充するとともに、継続している不登校SSR推進校においては不登校等児童生徒支援のさらなる理解とSSRにおける成果等の学校全体への普及、中学校区としての一体的な取組の推進をすすめ、不登校未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図っていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育支援センター（SCHOOL “S”）における対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、支援の考え方や在り方の学校等への普及に向けて、様々な場所、内容で教職員研修等を実施します。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会を継続し、関係機関が連携した児童生徒への支援について交流・協議します。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL “S”）と市町教育支援センターとのネットワークを構築し、市町教育支援センター等へのアウトリーチ支援を強化し、学びにつながっていない児童生徒への支援を強化します。
<p>【5年間の取組③】 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。</p>	
<p>令和5年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「小学校低学年段階からの学ぶ喜びサポート校事業」において、指定校22校が小学校低学年段階における学習のつまずきの要因等を把握する「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した個別の学習支援に取り組んだ。また、指定校における効果的な取組について、「学びの変革」推進協議会等で実践を紹介したり、県教育委員会のホームページに実践事例を掲載したりすることにより県内の7割の小学校が本調査を活用した、児童の個別の学習支援に取り組んでいます。 ○ 日本語指導については、市町教育委員会の担当者を対象とした協議会や日本語指導担当教員を対象とした研修会において、日本語指導の研究授業や協議を実施するなど、外国人児童生徒等に対する具体的な指導方法や支援の工夫などについて理解を深めるための支援を行いました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した取組をまとめた実践事例集をホームページに掲載することにより、本調査を活用し、つまずきの要因の把握に取り組む学校は増加しているが、児童のつまずきの要因の分析や手立てが不十分である学校も見られることから、今後は、各学校の実態に応じた支援をさらに充実させていく必要があります。 ○ 日本語指導については、日本語指導が必要な児童生徒の増加やその実態の多様化に伴い、「外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点（母語や母文化の重視）をもった日本語指導を実施している学校の割合」に課題がみられることから、担当教員等が外国人児童生徒等に対する多面的・多角的な実態把握のポイントや方法、具体的な指導方法や支援の工夫などについて、より理解を深め、指導力の向上を図る必要があります。
<p>令和6年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度から新たに、「小学校低学年段階からの学びの基盤づくり事業」をスタートさせ、希望する市町教育委員会や学校に対して「広島県学びの基盤に関する調査」を活用した支援の在り方についての研修を実施するとともに、希望する市町教育委員会や学校に対して指導主事を派遣し、個別の実態に応じた指導助言を行うことを通して、児童のつまずきに対応した学習支援の充実を図ります。

	○ 日本語指導については、市町教育委員会の担当者を対象とした協議会や日本語指導担当教員を対象とした研修会において、外国人児童生徒等に対する実態把握のポイントや方法、具体的な指導方法や支援の工夫の内容を充実させることにより、指導力の向上を図ります。
--	---

(2) 障害のある幼児児童生徒への支援

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
個別の教育支援 計画作成率	目標値	—	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:達 小:達 中:達 高:達
	実績値	幼:93.8% 小:94.9% 中:94.3% 高:92.7%	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	幼:100% 小:99.7% 中:99.6% 高:98.4%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	—	—	
	進捗率	—	幼:101.5% 小:106.3% 中:105.3% 高:97.9%	幼:101.0% 小:104.9% 中:104.8% 高:99.4%	幼:100.5% 小:102.6% 中:102.6% 高:100.5%	—	—	
個別の指導計画 作成率	目標値	—	幼:99.8% 小:97.0% 中:97.0% 高:93.0%	幼:99.9% 小:98.0% 中:98.0% 高:94.0%	幼:100% 小:99.0% 中:99.0% 高:95.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:96.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:97.0%	幼:達 小:達 中:達 高:達
	実績値	幼:100% 小:99.3% 中:96.9% 高:94.2%	幼:100% 小:99.5% 中:98.5% 高:96.6%	幼:100% 小:99.9% 中:99.9% 高:98.6%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	—	—	
	進捗率	—	幼:100.2% 小:102.6% 中:101.5% 高:103.9%	幼:100.1% 小:101.9% 中:101.9% 高:104.9%	幼:100.0% 小:101.0% 中:101.0% 高:105.3%	—	—	

特別支援学校教諭免許状保有率	目標値	—	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員: 74%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員: 77%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員: 80%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員: 84%	特別支援学校教員: 100% 小・中学校特別支援学級担任: 60% 小・中学校通級による指導の担当教員: 88%	
	実績値	特別支援学校教員: 84.5% 小・中学校特別支援学級担任: 32.1% 小・中学校通級による指導の担当教員: 61.7%	特別支援学校教員: 85.9% 小・中学校特別支援学級担任: 31.2% 小・中学校通級による指導の担当教員: 55.1%	特別支援学校教員: 85.1% 小・中学校特別支援学級担任: 29.9% 小・中学校通級による指導の担当教員: 57.6%	特別支援学校教員: 86.4% 小・中学校特別支援学級担任: 27.4% 小・中学校通級による指導の担当教員: 48.4%	—	—	特別支援学校教員:未達 小・中学校特別支援学級担任:未達 小・中学校通級による指導の担当教員:未達
	進捗率	—	特別支援学校教員: 85.9% 小・中学校特別支援学級担任: 52.0% 小・中学校通級による指導の担当教員: 74.5%	特別支援学校教員: 85.1% 小・中学校特別支援学級担任: 49.8% 小・中学校通級による指導の担当教員: 74.8%	特別支援学校教員: 86.4% 小・中学校特別支援学級担任: 45.7% 小・中学校通級による指導の担当教員: 60.5%			

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向

【5年間の取組①】

特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。

令和5年度の取組と成果

- 小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）の作成の意義等について周知することにより、全校種で作成率が100%となりました。

課題	○ 引き続き、特別な支援を必要とする全ての生徒等に対して、個別の計画等を作成していくよう周知するとともに、就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられるよう、指導に携わる複数の教員が情報を共有し、指導の一貫性や統一性を図るために、個別の計画等の活用を促進する必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 引き続き、小・中学校、高等学校等の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事を対象とした研修等において、個別の計画等の作成の意義を周知するとともに、個別の計画等を活用する場面や方法等について具体例を示すことを通して、切れ目ない支援体制の整備を促進します。
<p>【5年間の取組②】 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校教員、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員を対象として、特別支援学校教諭免許状を取得させるため、特別支援教育に関する免許法認定講習を8講座開設し、延べ1,256名が受講し、延べ1,235名が免許状取得に必要な単位を取得しました。 ○ 免許法認定講習については、特別支援学校各校における免許法認定講習の受講促進の取組や、市町教育委員会へのリーフレットの配付により、前年度からの定員拡充等により受講者数が前年度から206名増加しました。 ○ 免許状申請に必要な単位を修得済みの教員に、各特別支援学校で管理職を通じて免許状申請を促したことで、特別支援学校における免許状保有率が向上しました。 ○ 小・中学校等、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター研修（オンライン・オンデマンド）を年間5回実施し、各回約550名が受講しました。また、自閉症・情緒障害特別支援学級の担任を対象とした研修（オンデマンド）を実施し、約670名が受講しました。どちらの研修も受講者の9割以上から「大変参考になった」あるいは「参考になった」という回答が得られました。 ○ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした、特別支援学校センター的機能研修会を年間3回実施することを通して、小・中学校等への巡回相談や研修協力等、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図るために必要な資質の向上を図る取組を実施しました。多くの受講者から、「参考になった」という意見が得られました。
課題	○ 小・中学校の特別支援学級担任及び小・中学校の通級による指導の担当教員については免許状保有率が前年度から低下しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校等においては、特別支援学級数の増加に応じた免許状を保有している教員の配置ができていない状況があります。その背景には、小・中学校等の教諭は通常の学級の担任として配置されることが多いため、特別支援学校教諭免許状を取得する必要性が十分に理解されておらず、学校状況等によっては、特別支援学級担任等として配置されても、年度ごとに担任が変わることから、免許状の取得を行わない場合があると考えられます。 ○ 特別支援学校においては、免許状保有率が前年度から上昇していますが、人事異動にも対応できるよう、複数障害種の免許状を取得していくことが目標値達成に不可欠です。 ○ 小・中学校等、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター研修について、小・中学校等、高等学校においては、それぞれの校種における学校現場での特別支援教育の推進・定着を図るため、特別支援学校においては、センター的機能の強化のため、継続して実施していく必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 免許法認定講習については、令和5年度に引き続き、定員を延べ2,040名として実施します。 ○ 特別支援学校教員については、採用又は異動した教員全員に対し、3年以内に免許状を取得できるよう、引き続き免許法認定講習の受講を促します。免許状申請に必要な単位を修得済みの教員に対しては、各所属校の管理職を通じて、免許状の申請を促すとともに、人事異動にも対応できるよう、複数障害種の免許状取得も積極的に促すことで特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図ります。 ○ 小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について、各市町教育委員会に継続的に周知するとともに、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すよう、受講者の声を掲載したリーフレットを市町教育委員会に配付します。 ○ 小・中学校等、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を引き続き実施し、研修を通じた教員の専門性向上を図ります。
<p>【5年間の取組③】 キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブ・サポート・ティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校技能検定においては、年間10回実施し、延べ1,462名が受検しました。令和6年度から種目を変更する食品加工技能検定（計量）は、12月に特別支援学校技能検定に携わる教員を対象とした実技研修を実施しました。また、県内の全ての特別支援学校に就職支援教員（ジョブ・サポート・ティーチャー）を配置し、生徒の希望に応じた職場開拓等就労支援を行っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校技能検定の受験者数が前年度から低下しています。 ○ 特別支援学校技能検定は、生徒の就職意欲を高めることや、企業等に雇用を促すことを目的としており、特別支援学校技能検定を通じて生徒等の職業的自立を促進するため、受験者数を増加させる必要があります。

令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度においても特別支援学校技能検定の取組を継続して行います。 ○ 進路指導については、就職支援の体制を強化することにより、生徒の就職意欲を向上させ、特別支援学校技能検定受検者数の増加につなげます。また、就職希望者全員の就職実現に向けて、企業訪問や関係機関との連携等の取組もより一層充実させます。
<p>【5年間の取組④】 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。</p>	
令和5年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校の在籍者数の増加への対応に関して、廿日市特別支援学校の分校設置について、廿日市西高等学校の改修工事を完了し、分校設置及び就学区域に係る規則改正を行い、令和6年度に供用開始しました。 ○ 三原特別支援学校について、校内施設の改修工事を行い、必要な特別教室を整備しました。 ○ 黒瀬特別支援学校について、敷地内に高等部が移転する予定の黒瀬高等学校の施設の改修及び増築工事を開始しました。呉南特別支援学校については、校内増築工事を開始しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備対象校においては、供用開始後に円滑な学校運営が行えるように、設計等の具体的な内容について、関係機関との連携・調整が必要です。特に高等学校の施設等を活用した整備の場合、時間割の編成や行事計画の作成等について、特別支援学校と高等学校との間で調整が必要です。 ○ 既に供用を開始した学校について、特に廿日市特別支援学校阿品台分校においては、現時点で大きな課題は生じていないものの、県内で初めての高等学校の施設を活用した整備を行った事例であることから、各校と連携し、的確に成果や課題を把握し、対応していく必要があります。
令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の整備に係る工事について、学校を含む関係機関との密な連携を図り、円滑に工事等を実施します。 ○ 黒瀬高等学校の施設等を活用する黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進め、令和7年度供用開始に向けて準備を行います。 ○ 広島北特別支援学校においては、令和9年度供用開始を見据え、設計を実施します。 ○ 既に供用を開始した廿日市特別支援学校阿品台分校において、高等学校内に特別支援学校分校を設置したことによる生徒、教職員、地域等における教育面や地域連携における効果等の成果や課題を把握し、今後の整備に生かします。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね 順調	<p>教育相談体制の充実に向けたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充やスーパーバイザー等を活用した専門性の向上、学校や社会とのつながりを途切れさせないための居場所作りとしての不登校SSR推進校の配置拡充や県教育支援センター（SCHOOL“S”）の運営、児童生徒の学習のつまずきに対応した個別の学習支援に向けた「広島県版学びの基盤に関する調査」の活用事例の公開など、全ての子供たちがその能力と可能性を最大限に高める教育の実現に向けた取組が進められています。</p> <p>全校種において、個別の計画等（個別の教育支援計画及び個別の指導計画）が作成され、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援の体制の整備が進められています。また、特別支援学校の在籍者数の増加に対応した教育環境の整備も進められ、廿日市特別支援学校の分校が設置されました。一方で、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は前年度から低下している状況にあります。</p> <p>「特別支援学校教諭免許状保有率」の向上に向けた取組に遅れが見られますが、施策全体として着実に進められていることから「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題が明確になりながら進んでいると思う。 ○ 個別の教育支援計画作成率及び個別の指導計画作成率も高いので、次の段階として、活用・有効性を意識することが必要である。 ○ 関係機関との連携・協力が大切になるため、充実させてほしい。 ○ 軽度の特別支援に関する研修は、全ての教員が受けることが必要である。 	

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

【施策の概要】

- 「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有する教員を採用するなど、その実現に必要な人材を確保するとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- 学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校における組織マネジメントの徹底や、教職員同士が円滑にコミュニケーションを取れる体制の構築、教職員の働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。
- 本県が取り組む「学びの変革」により、「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心となってくることから、こうした役割を担うために必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組を進めていく。

(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

KPI とその進捗状況

指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	未達
	実績値	72.9%	70.8%	72.5%	76.4%	—	—	
	進捗率	—	92.5%	90.6%	95.5%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向

【5年間の取組①】

教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長会連合会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。

令和5年度の取組と成果	<p>○ 不祥事の未然防止には、厳罰化や周知徹底のみならず、風通しのよい職場づくりが大切であるといった専門家の助言などを踏まえ、これまでの取組に加え、新たに次の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新たなアプローチによる校内研修実践講座」として、県立学校及び市町教育委員会の不祥事防止に係る取組の担当者を対象に、対話中心の校内研修づくりを進めるための全体研修を2回開催しました。 ・ 「校内のコミュニケーションスキルアップ研修」として、日本マクドナルド（ハンバーガー大学）と連携し、校内のコミュニケーションでリーダーシップを発揮するためのスキル向上研修を開催しました。
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事根絶のための研修資料として、県立学校及び市町教育委員会に、コミュニケーションを重視した研修資料の提供を行いました。 ・ 教育委員会に設置する通報・相談窓口に、児童生徒・保護者向けの通称（学校相談ダイヤル（性暴力・セクハラ・体罰））を新たに設けるとともに、相談窓口のチラシを作成し、児童生徒・保護者へ周知を図るなど、相談環境の充実に取り組みました。 <p>《懲戒処分件数》 R 5 : 12件 (R 4 : 17件) (うち、懲戒免職R 5 : 4件 R 4 : 9件)</p>
課題	○ 教職員の不祥事防止に向けて、新たな取組を実施するなど、取組の強化を図ってきましたが、依然として、教職員による不祥事、特に、児童生徒が被害者となる事案が後を絶たない状況にあることから、引き続き、不祥事の根絶に向けての取組を着実に進めていく必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 風通しのよい職場づくりを推進するため、対話中心の校内研修づくりを進めるための研修や校内のコミュニケーションでリーダーシップを発揮するためのスキル向上研修の開催、校内研修の充実に図るための研修資料の提供などに引き続き取り組むとともに、新たに、子どもの尊厳に焦点を当てた研修を開催するなど、不祥事根絶に向けて更に取組を徹底します。 ○ 市町教育委員会や広島県公立学校校長会連合会等と連携し、教職員の規範意識の向上、相談しやすい職場づくりの推進及び児童生徒・保護者への相談窓口の周知・徹底を図ることなどにより、不祥事の未然防止に取り組みます。
<p>【5年間の取組②】 人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図っていく。</p>	
令和5年度の取組と成果	○ 校長、教頭及び事務長等を対象に、評価者としての心得や評価方法についての研修を実施しました。その際、令和3年度に発生した業績評価面談の未実施事案を受けて人事評価ハンドブックに追加した「評価者としての責務・心得」について周知しました。
課題	○ 人事評価制度の適正な運用を推進するため、「評価者としての責務・心得」が確実に実践されるよう研修を実施するとともに、改正点についても周知徹底を行う必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 各評価者が教職員一人一人の意欲や資質の向上を図ることで、学校が活力ある組織として総合力を発揮できるようにするため、新任管理職向けの実践的な評価者研修を行うとともに、改正点を含む人事評価制度の趣旨の徹底を行うなど市町教育委員会や広島県公立高等学校長協会等と連携し、適正な運用を図っていきます。
<p>【5年間の取組③】 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実に図り、心の健康づくりを推進していく。</p>	

<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<p>○ 職場巡回相談について、採用後1年未満、異動後1年未満、復職後1年未満及び希望者に対し、計画通り実施するとともに、悩みを抱える教職員が各種相談事業を適切に活用できるよう、資料を配布し、個々の教職員へ周知しました。</p> <p>○ 心身の不調等による悩みを抱える教職員の相談窓口として実施している保健師による電話・メール相談について、県立学校長会議や健康管理に係る各種研修において資料を配付し、積極的な活用について周知したことにより、相談件数が前年と比較して約2倍になるなど、活用する学校や教職員が増加しました。</p> <table border="1" data-bbox="354 488 1433 757"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場巡回相談</td> <td>人</td> <td>1,031</td> <td>915</td> <td>1,064</td> <td>1,073</td> </tr> <tr> <td>緊急対応相談 (R3～)</td> <td>人</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>管理職メンタルヘルス相談</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>管理職メンタルヘルスマネジメント相談</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>臨床心理士訪問相談</td> <td>件</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保健師による電話・メール相談</td> <td>件</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>86</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>1,067</td> <td>937</td> <td>1,156</td> <td>1,241</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ ストレスチェックの集団分析結果を受けて実施する職場環境改善の取組を早期に実施するため、県立学校の全ての教職員を対象に、例年より時期を前倒してストレスチェックを実施するとともに、高ストレス者のうち、希望者に対し、産業医の面接指導を実施し、面接指導を受けた人数は増加しました。</p> <p>○ 所属長に対し、集団分析結果を活用した職場環境改善やメンタルヘルスマネジメントに係る研修を実施しました。また、市町立学校におけるメンタルヘルス対策に係る取組を支援するため、令和5年度から、市町教育委員会と市町立学校管理職も受講できるよう体制を整備し、市町教育長会議等において受講を促しました。</p>	年度		R2	R3	R4	R5	職場巡回相談	人	1,031	915	1,064	1,073	緊急対応相談 (R3～)	人	—	5	0	0	管理職メンタルヘルス相談	件	1	0	2	0	管理職メンタルヘルスマネジメント相談	件	1	0	1	1	臨床心理士訪問相談	件	2	3	3	3	保健師による電話・メール相談	件	32	14	86	164	合計		1,067	937	1,156	1,241
年度		R2	R3	R4	R5																																												
職場巡回相談	人	1,031	915	1,064	1,073																																												
緊急対応相談 (R3～)	人	—	5	0	0																																												
管理職メンタルヘルス相談	件	1	0	2	0																																												
管理職メンタルヘルスマネジメント相談	件	1	0	1	1																																												
臨床心理士訪問相談	件	2	3	3	3																																												
保健師による電話・メール相談	件	32	14	86	164																																												
合計		1,067	937	1,156	1,241																																												
<p>課題</p>	<p>○ 若年層職員の精神疾患による長期病休者及び退職者の増加が顕著であり、若年層職員への対策が必要であるとともに、精神疾患について、再発するケースが多いことから、再発防止のためにも、予防や早期発見・早期対応の観点に立った対策が必要です。</p> <p>○ ストレスチェックについて、時期を前倒して実施したものの、夏季休業期間中の実施となったことなどにより、受検率の向上には繋がりませんでした。</p> <p>○ 管理監督者のメンタルヘルス研修会に、市町教育委員会と市町立学校管理職も受講できるよう体制を整備しましたが、一部の市町教育委員会や市町立学校管理職の参加にとどまっています。</p>																																																
<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<p>○ 精神疾患による病気休職者数の現状を踏まえ、新たに次のような取組を実施することなどにより、精神疾患による病気休職者数の減少や再発防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校における職場巡回相談事業について、令和6年度より、採用1年未満の教職員に対する相談回数を年2回に拡充し、若年層のメンタルヘルス不調の未然防止を強化します。 ・ 県立学校、市町立学校にかかわらず、令和6年4月以降、精神疾患による休職から復職した者に対し、心理専門職による定期面接を実施し、円滑な職場復帰及び精神疾患の再発防止を図ります。 <p>○ ストレスチェックをより多くの教職員が受検し、ストレスからくるメンタル不調の早期発見・早期対応につなげることができるよう、県立学校の行事予定等を勘案した時期に実施するとともに、高ストレス者に対する産業医の面接指導を実施します。</p>																																																

	<p>○ 引き続き、市町立学校におけるメンタルヘルス対策に係る取組を支援するため、管理監督者のメンタルヘルス研修会への参加について、市町教育長会議等において周知します。</p>
<p>【5年間の取組④】 スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<p>○ 令和5年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」（以下「取組方針」という。）に基づき、取組の柱として掲げる「県立学校教職員の負担軽減や業務の効率に向けた環境整備」について、次のような取組を実施し、令和6年2月に「スクール・サポート・スタッフ」を配置している県立学校の教職員を対象に実施したアンケートにおいて、教員1人当たりの事務的業務の軽減時間が週当たり約0.5時間となるとともに、県立学校の教職員を対象に実施したアンケートにおいて、「校務支援システムの利用により業務が効率化している」と回答した教員は、全体の84.9%となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の事務的業務を補助する「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から16校増となる86校に配置） ・ 生徒の出欠管理、成績処理等を行う「校務支援システム」を再構築による機能の改善 ・ 平成30年度以来となる県独自の「教員勤務実態調査」の実施（令和5年6月）及び調査結果を踏まえた施策の検討 ・ 県高等学校PTA連合会と連携した「保護者・地域に対する教員の働き方改革に対する協力要請のリーフレット」の作成・公表 など <p>○ 市町立学校における働き方改革を進めるため、次のような支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充（前年度から20校増となる239校に配置） ・ 市町立中学校を対象とした「部活動指導員」の配置に係る支援（前年度から1市町6校23部増となる14市町84校150部への配置に係る経費の補助）
<p>課題</p>	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である「教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内」の目標達成に至っていないことに加え、「教員勤務実態調査（令和5年6月実施）」の結果において、依然として、週当たりの学内勤務時間が60時間以上の教員が一定数いる（高等学校26.2%など）といった実態や、多くの教員が、「事務的業務」や「成績処理」、「保護者・地域等対応」などの業務に負担を感じているといった課題などが明らかとなったことを踏まえ、県立学校の教員の超過勤務の一層の縮減に向けて、引き続き、効率的かつ効果的な取組を着実に実施していく必要があります。</p> <p>○ また、同調査において、学内勤務時間が60時間以上の教諭等の割合は、小学校が11.9%、中学校が40.3%という結果が出ており、市町立学校の教員の超過勤務の一層の縮減に向けて、引き続き、市町教育委員会の取組を支援していく必要があります。</p>

<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校の教職員の働き方改革に向け、次のような取組を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充 ・ デジタル機器等を活用した業務の効率化・省力化 ・ 保護者・地域等への情報発信 ○ 市町立学校における教職員の働き方改革に向け、市町教育委員会に対し、次のような支援を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充 ・ 「部活動指導員」配置に係る経費補助の拡充 ・ 市町教育委員会に対する取組事例等の情報提供
<p>【5年間の取組⑤】 部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「取組方針」の中で取組の柱として掲げる「部活動指導に係る教員の負担軽減」について、次のような取組を実施し、令和5年10月に「部活動指導員」を配置している市町教育委員会を対象に実施したアンケートでは、顧問1人当たりの業務削減効果は週当たり約5.2時間となりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校を対象とした部活動指導に係る専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣事業（運動部 70校に134人を派遣、文化部 70校に136人を派遣） ・ 市町立中学校を対象とした「部活動指導員」の配置に対する経費の補助（14市町84校150人） ○ 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（部活動の地域移行等に向けた実証事業）として、府中市・福山市・三原市・安芸高田市・三次市・海田町において、公立中学校の休日の運動部活動の地域連携・地域移行に関する実証事業を実施し、関係組織の意識の変化や地域連携・地域移行につなげる方法と課題が見えてきました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「取組方針」に掲げる目標である「教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内」の目標達成に至っていないことに加え、「教員勤務実態調査（令和5年6月実施）」の結果において、中学校・高等学校の教諭等の土・日における学内勤務時間の中で「部活動・クラブ活動」に関わる業務が最も長いといった実態や、多くの教員が「部活動指導業務」に負担を感じているといった課題などが明らかとなったところであり、部活動指導における教員の負担軽減に向け、国の動向等も踏まえながら、本県における学校部活動の在り方について整理していく必要があります。 ○ 専門的な技術指導が出来る教職員が不足し、学校からの外部指導者の派遣要望に対して、十分に対応できていない状況があるため、引き続き、外部指導者の派遣を継続・拡充する必要があります。 ○ 公立中学校の活動の地域連携・地域移行について、各市町が地域の実態に応じた方針を策定するため、市町から県に対して、国の動向や全国的な動向、実証事業の取組（成果と課題等）など、好事例を含めた情報提供を強く求められており、移行方法の共有と指導者や施設の確保方策へ向けた制度の運用について整理する必要があります。

令和6年度の 取組の方向	<p>○ 部活動指導に係る教員の負担軽減を図るため、次のような取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国が打ち出す令和5年度からの公立中学校における部活動の段階的な地域移行等の方針も踏まえた上で、本県における学校部活動の在り方についての検討・整理 ・ 休日の公立中学校運動部活動の地域連携・地域移行に向けた実証事業について、令和5年度に行った6市に加え、府中町の計7市町に事業対象を広げ、年2回（7月・12月）実施市町へのフォローアップを実施し、事業の進捗状況の確認及び国等の動向や今後の方向性に係る情報提供等の支援を行うとともに、県全体への普及のための担当者会議を年3回（6月・10月・2月）行い、各市町との連携を強化 ・ 学校の要望に応じた外部指導者の派遣の継続・時間数の拡充 ・ 「部活動指導員」の配置に対する経費の補助拡充（補助対象市町の拡大等）
<p>【5年間の取組⑥】 管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。</p>	
令和5年度の 取組と成果	<p>○ 「取組方針」の中で取組の柱として掲げる「学校における組織マネジメントの確立」及び「教職員の働き方に対する意識の醸成」について、次のような取組を実施したことにより、県立学校の教員全体の時間外在校等時間の年間平均が前年度と比べて2時間46分減少するとともに、月当たりの時間外在校等時間が45時間を超えた教員の数及びその割合が前年度と比べて338人（0.4%）減少しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校全体及び各校の教員の超過勤務の状況に関する定期的な情報提供 ・ 超過勤務が常態化している県立学校教員の勤務実態や管理職の対応状況等を個別に把握し、改善策等について指導助言 ・ 県立学校及び市町立学校の新任教職員や管理職を対象とした研修の実施
課題	<p>○ 「取組方針」に掲げる目標である「教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内」の目標達成に至っていないことから、引き続き、校長を中心とした勤務時間管理の徹底や、学校全体での働き方改革や業務改善などの取組、教職員の働き方に対する意識の醸成につながる取組を進めていく必要があります。</p>
令和6年度の 取組の方向	<p>○ 県立学校教員の超過勤務の縮減に向けて、次のような取組を進めます。</p> <p>【勤務時間管理、マネジメントの徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の勤務時間の適正な管理の徹底 ・ 県立学校における働き方改革や業務改善の取組事例の情報提供 <p>【働き方改革や業務改善に係る研修の実施等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方に対する意識の醸成につながるような研修の実施 ・ 教職員のメリハリある働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を図るための取組の実施

(2) 日本一の教員集団の形成

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標値	—	小:70% 中:68% 高:65%	小:85% 中:83% 高:80%	全校種 100%	全校種 100%	全校種 100%	未達
	実績値	小:55.2% (R1) 中:51.9% (R1) 高:43.7% (R2)	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%	小:97.9% 中:95.4% 高:96.8%	—	—	
	進捗率	—	小:65.0% 中:56.2% 高:71.4%	小:115.5% 中:113.7% 高:118.5%	小:97.9% 中:95.4% 高:96.8%			
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の方針								
【5年間の取組①】 四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。								
令和5年度の取組と成果	○ PBLの研修を引き続きオンラインで開催し、夏季休業中に集中的に講座を開設することで、教員が研修を受講しやすい体制をつくりました。							
課題	○ PBLの研修について、研修日程を夏季休業中などの受講しやすい時期にしましたが、希望日の定員超過により参加できない者、欠席した者、研修の効果についての理解がないため申し込まなかった者がいたことから、受講しやすい体制作りをするとともに、PBLの研修に対する理解促進を図る必要があります。							
令和6年度の方針	○ PBLの研修をオンライン又は集合のいずれかを選択して受講できるようにするとともに、定員を拡大して夏季休業中の参加しやすい日程に集中的に講座を開設し、研修を受講しやすい体制をつくります。また、研修で身に付く資質・能力を含めて広報することで、研修受講への意欲を高め受講者を増やします。							
【5年間の取組②】 広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県の教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。								
令和5年度の取組と成果	○ 広島県の教員を志望する人材の確保及び将来の本県教育を担う人材の養成を図るため、大学生を対象とした「出前講義」及び高校生を対象とした「教師の魅力発見講座」について、近隣県の大学や広島県内全ての県立高等学校に周知を図ったことにより、昨年度より受講学生数が増加し、より多くの大学生や高校生に対し広島県の教育の魅力を伝えました。							

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「出前講義」については、早期段階から広島県の教育に興味をもってもらうために、1・2年生を対象とした講義を増加させる必要があります。 ○ 「教師の魅力発見講座」については、広島県内全ての県立高等学校に周知しましたが、依然として一部の学校での実施に限られており、より多くの学校で開催できるよう周知方法等を検討するとともに、講座内容を工夫する必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「出前講義」については、未実施大学の担当者に事業内容を個別に説明し、新規実施大学を増加させるとともに、大学3・4年生を対象に実施している大学に対して、大学1・2年生を対象にした講座の実施を働きかけます。 ○ 「教師の魅力発見講座」については、広島県内全ての県立学校へ周知する際に、昨年度の実施内容や実施結果等を合わせて周知すること等により、実施校数を増加させるとともに、高校生が教職に関心をもてるような講座内容に改善します。
<p>【5年間の取組③】 広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修体系における各研修の講座内容や展開の仕方が、実践的指導力の向上が図れるよう、講義中心の研修ではなく、演習や協議、実技等を含めたものとし、「広島県教員等資質向上指標」に基づいて、以下の研修を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職責や経験年数に応じた研修内容により職能成長を図る「指定研修」 ・ マネジメント能力の育成や教科指導等のリーダーを育成する「推薦研修」 ・ 教育センターの専門講座を自ら希望して受講する「希望研修」 ○ 指定研修等において、各回で学んだ内容を振り返り、つなげていくまとめの時間を充実させました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「希望研修」において、個々の教職員が自分のキャリアパスに適した必要な研修を見つけ、受講につなげていくための体制づくりが必要です。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「広島県教員等資質向上指標」に基づいて個々の教職員が自分のキャリアパスに適した必要な研修を選択しやすくするため、教育センターの専門講座等の県主催の研修の一部において検索、申込及び受講履歴の管理をシステム上で行うことができる「全国教員研修プラットフォーム」を導入します。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
やや遅れ	<p>平成30年度以来となる県独自の「教員勤務実態調査」の実施や教員の業務の補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置拡充、校務支援システムの機能改善など、働き方改革の推進に向けた取組が進められています。</p> <p>「主体的な学び」の推進を担う教職員の資質・能力の向上に取り組んでいますが、全校種において、「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」は目標を達成できていません。</p>

	働き方改革の推進に向けた取組や不祥事防止に向けた取組が進められていますが、教職員の不祥事が後を絶たないことなどから、施策全体として成果が十分に表れていないと判断し、「やや遅れ」としました。
--	--

●外部意見

- 「日本一の教員集団」のイメージがぼやけているため、改めて捉え方を整理する必要があるのではないかと。
- 教員の魅力を伝え、広島県で教員になってもらうために、より一層大学との連携が必要になってくる。
- 働き方改革は、残業時間のコントロールにならないよう、働きがい改革を検討していく必要がある。

6 安全・安心な教育環境の構築

【施策の概要】

- 学校を子供たちにとって安全かつ安心して学ぶことができる場としていくためには、学校や教育委員会、関係部局・関係機関に加え、家庭、地域等が一体となって子供たちの安全・安心を守り抜くという意識を共有し、連携して取り組んでいくことが重要である。
- こうした認識の下、学校における安全の確保の観点から、頻発化する大規模災害に対応した防災教育等を推進するとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、しっかりと子供たちの学びを保障していくため、学校と子供たちの自宅をつなぐ遠隔教育を可能とする通信環境や機器の整備など、教育のデジタル化を進めていく。
- 子供たちにとって、学校を安心して楽しく通える魅力ある学びの場としていくため、いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、外部人材も活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。
- 充実した教育活動を行うために、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。
- 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育が充実していることが重要であることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。
- 保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、魅力ある学校の実現を図っていく。

(1) 学校における安全・安心の確保

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	達
	実績値	92.2%	93.6%	95.4%	97.0%	—	—	
	進捗率	—	100.6%	101.5%	101.0%	—	—	
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	達
	実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	—	—	
	進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	—	—	

いじめの解消率 (公立小・中・高・特別支援学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	未達
	実績値	73.8%	79.1%	73.8%	71.1%	—	—	
	進捗率	—	95.0%	88.4%	85.1%	—	—	
中途退学率(公立高等学校)【再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	未達
	実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	—	—	
	進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向

【5年間の取組①】

県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。

令和5年度の取組と成果

- 学校の学校安全計画における取組の見直し等、具体的な検討が進むよう「広島県自然災害に関する防災教育の手引」や教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を学校安全担当者研修等で紹介しました。
- 子供たちが自分の命は自分で守る行動がとれるようにするために、県危機管理監、砂防課や広島地方気象台などの専門家と連携して、学校安全指導者講習会等の研修において、災害時の行動についてグループワークを行ったり、「ひろしまマイ・タイムライン」の活用事例を紹介したりしました。

課題

- 学習指導要領の内容を踏まえ、各学校において教科等横断的な視点での防災教育が計画的・効果的に実施されるよう、教職員の危機意識を高め、関係機関等と連携し、防災教育の一層の充実を図る必要があります。
- どのような災害に対しても、児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、危険予測・危険回避能力の育成を図る、実効性の高い訓練にする必要があります。

令和6年度の取組の方向

- 「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、教科等横断的な視点で取り組んでいる防災教育の好事例を追加し、研修等で紹介することにより普及を図るとともに、県危機管理監、県砂防課や広島地方気象台などの専門家と連携し、学校及び市町教育委員会等に防災教育に関する最新の情報を提供していきます。
- 子供たちが適切な避難経路を選択する避難訓練の好事例を紹介するなど、教職員に対する研修内容を充実します。

【5年間の取組②】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。

【再掲】「4-(1)-5年間の取組②」

<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育相談体制の充実を図るため以下の取組を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のための各職能団体等における広報活動 ・スーパーバイザー等を活用した連絡協議会の実施による専門性の向上 ○ 生徒指導上の諸課題の未然防止の充実を図るため、スクールカウンセラーを全ての中学校に配置し、併せて校区内の小学校へ派遣しました。また、県立学校についても全県立学校（特別支援学校を含む）にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図りました。 ○ 不登校の未然防止と不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図る不登校SSR推進校を35校（小9校・中26校）に拡充し、SSRの設置を広げました。 ○ 県教育委員会の指導主事等が定期的に推進校を訪問してサポートし、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われたことにより、令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）によると、県内全体では不登校児童生徒は増加傾向にあるなか、不登校SSR推進校の不登校児童生徒の増加率は県全体と比較して低く抑えられています。 ○ 不登校SSR推進校を中心とした中学校区としての取組の充実を図ることで、成果等を不登校SSR推進校以外にも普及しました。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL“S”）の令和6年3月末時点の登録者数は270名で、1日平均約65名が利用し、児童生徒の居場所としての機能は充実してきており、指導主事が学校や支援を希望される市町の教育支援センター等へ訪問し、環境整備、学習支援や学校生活支援に向けてサポートしました。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等と学校、市町教育委員会及び県教育委員会の4者（民間団体等12団体、市町教育委員会9市町、教育支援センター5か所、学校29校が参加）による情報共有会を開催し、自治体別や業種別で意見交換を行い、不登校等児童生徒への支援の取組を共有しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や配置時間数増について学校からの要望が増加しており、配置時数、配置形態の見直しを行う必要があります。 ○ 不登校児童生徒数（R4年度9,130人）は増加しており、児童生徒に不登校傾向が見られた早期の段階でのアプローチや、社会とつながりがもてていない児童生徒に対する取組を充実させる必要があります。 ○ 不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム（SSR）や 県教育支援センター（SCHOOL“S”）における個々の興味・関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要があります。

<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保のため、各職能団体等において広報活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーについては、家庭環境の変化やヤングケアラー、人間関係のトラブルなど、児童生徒が抱える様々な課題への対応のため、福祉や医療など関係機関との連携により、専門性や指導力の向上を図っていきます。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、スーパーバイザー等を活用した連絡協議会や学校訪問等により、専門性や指導力の向上を図るとともに、効果的な配置時数、配置形態の見直しについて検討を行っていきます。 ○ 不登校SSR推進校を42校（小11校、中31校）に拡充するとともに、不登校SSR推進校においては不登校等児童生徒支援のさらなる理解とSSRにおける成果等の学校全体への普及、中学校区としての一体的な取組の推進をすすめ、不登校未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実を図っていきます。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL“S”）における対面及びオンラインでの支援を継続するとともに、支援の考え方や在り方の学校等への普及に向けて、様々な場所、内容で教職員研修等を実施します。 ○ 県内の不登校等児童生徒を支援している団体等との情報共有会を継続し、関係機関が連携した児童生徒への支援について交流・協議します。 ○ 県教育支援センター（SCHOOL“S”）と市町教育支援センターとのネットワークを構築し、市町教育支援センター等へのアウトリーチ支援を強化し、学びにつながっていない児童生徒への支援を強化します。
<p>【5年間の取組③】 研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校生徒指導主事研修において、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に係り、校内の組織的な生徒指導體制の構築及び教育相談体制の充実等について研修を行いました。また、各市町教育委員会の生徒指導担当指導主事会議を年5回行い、各指定校の取組の成果及び課題の情報交換や、各市町が分析している生徒指導上の諸課題に対して、効果的な解決方法及び未然防止の取組について、カテゴリーごとにブレインストーミングを実施し、指導主事の指導力向上を図りました。 ○ 暴力行為、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸課題が大きい学校を生徒指導サポート実践校に指定し、教員を加配するとともに、学校訪問や連絡協議会等を通して、組織的な生徒指導體制及び教育相談体制の構築に向けた指導を行い、効果的な実践や取組等を全県に発信することができました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複雑化、多様化する生徒指導上の諸課題に対して、関係機関との連携等、組織的な対応ができるよう、教職員及び生徒指導担当者の力量をさらに高めていく必要があります。

	○ 家庭環境や友人関係といった人間関係が起因する不安や悩みがきっかけとなり、感情をコントロールすることができず、周囲の人や物に当たるなどの暴力行為や、不登校児童生徒数は増加傾向にあります。
令和6年度の取組の方向	<p>○ 各学校で、児童生徒の理解に努め、協働して指導・支援の方策を打ち出すなどの組織的な対応ができる体制を確立するとともに、心理や福祉等の専門家等、関係機関等の外部と連携し「チーム学校」として児童生徒の困難を緩和させる支援を行うなど、生徒指導主事研修等における講義・演習を行い、各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていきます。</p> <p>○ 令和5年度に実施した理論的な内容を中心とした研修を基に、各学校での実践事例を踏まえた交流や、様々な事例に対する演習を中心とした研修等を通じて、教職員及び各市町教育委員会の生徒指導担当者に対して、児童生徒の変化に気づきSOSを受け止め、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うことが必要であるとの理解を促進するとともに、児童生徒の特性や背景に応じた指導方法等について共有するなど生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見に向けた指導力の向上を図っていきます。</p>

(2) 充実した教育活動を行うための環境整備

KPI とその進捗状況	
	<div style="text-align: center;">指標なし</div> <div style="text-align: right;">達/未達</div> <div style="text-align: center;">—</div>
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向	
【5年間の取組①】 学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）の推進に加え、教育環境の質的向上（多様な学習内容・学習形態への対応など）や防災機能の強化（非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等）を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。	
令和5年度の取組と成果	○ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化（トイレの洋式化）を図るための整備を行いました。
課題	○ 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していきます。

(3) 家庭教育への支援

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	達
	実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	—	—	
	進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	—	—	
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	達
	実績値	76.7%	86.0%	87.2%	89.4%	—	—	
	進捗率	—	110.3%	109.0%	107.7%	—	—	
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向								
<p>【5年間の取組①】</p> <p>遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】[1-(1)-5年間の取組③]</p>								
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」に関する保護者に伝えたい内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料（リーフレット、動画）を乳児編・幼児編それぞれ3種類、計6種類開発し、併せて啓発のためのポスター・マグネットシートも作成しました。 ○ 「遊びは学び」についてイラストを用いてわかりやすく示し、リーフレットの掲載先の二次元コードを入れたチラシやポスターの配架・掲示、ホームページ、SNS、母子手帳アプリ、企業と連携したデジタルサイネージでの動画広告などを通じて、積極的に情報発信しました。 ○ 市町において子育て支援・家庭教育支援を行っている者を対象に、親子と一緒に遊ぶことで「遊びは学び」を保護者が体感的に理解するための「あそびのひろば」を企画・運営するファシリテーター養成研修を実施するとともに、実践のためのハンドブックを提供しました。これまで開催がなかった5市町を含めた7市町で「あそびのひろば」が開催され、受講終了者が運営に携わるなど、市町による主体的な取組が行われました。 ○ 県立図書館や包括連携協定先の企業と連携し、公園やショッピングモール等で「あそびのひろば」を開催するなど、保護者にとって身近な場所で「学びの場」を提供することができました。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「遊びは学び」についての保護者の共感的理解が更に広がるよう、各市町で主体的に「あそびのひろば」が開催されるなど、地域人材の育成と開催ノウハウの提供などに取り組む必要があります。 							
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あそびのひろば」について、保護者にとって身近な場所や場面で開催するなど、取組を拡充するとともに、各市町の人材を対象にファシリテーター研修を実施し、研修修了者に対して、活動の場の提供や実施プログラムへの助言等を行います。 							

<p>【5年間の取組②】 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】[1-(1)-5年間の取組④]</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者にとって身近な子育て世代包括支援センター等において保護者の学ぶ機会が提供されるよう、子育て世代包括支援センター職員等を対象とした家庭教育支援研修会を開催し、家庭教育支援に対する理解を深めました。 ○ 県立学校において、親として、また、子育てを支える地域の一員として、子供を産み、育てることの意義や、親や家族の役割、子供との関わり方などに関する「親になる準備期の学習」を推進するため、必要な経費の補助や、学習内容や講師の情報提供などの支援を行いました。新たに7校で、乳幼児との触れ合い体験や、助産師による講義と人形を使った乳幼児の養護の実技指導が実施されました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者支援を行う子育て世代包括支援センター職員の学ぶ機会の充実や職員同士の連携を図るため、現代的課題等に関する情報提供や交流の場づくり等を行う必要があります。 ○ 「親になる準備期の学習」推進事業を継続し、一人でも多くの県立学校の生徒が、子供を産み、育てることの意義、子供との関わり方等について学ぶことができるよう、引き続き支援を行う必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き子育て世代包括支援センター職員等を対象とした家庭教育支援研修会を開催し、家庭教育支援に対する理解を深めます。 ○ 県立学校における「親になる準備期の学習」が推進されるよう、引き続き、経費の補助を行うとともに、これまでの学習の様子や、講師の情報をホームページに掲載するなど、学校の取組を支援します。
<p>【5年間の取組③】 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】[1-(1)-5年間の取組⑤]</p>	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園所・地域等における保護者支援に関する理解を深めるため、家庭教育支援ボランティアや、子育て支援担当課などの行政職員が集うフォーラムを開催し、支援にあたって重要となる共感的理解の醸成等を図り、地域全体における子育て・家庭教育支援活動の一層の充実に努めました。 ○ 家庭教育支援チームの立ち上げに要する経費の補助、参考事例の提供や、ボランティアを対象とした研修の実施等、地域の家庭教育支援体制の構築に向けて取り組みました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市町で子育て支援・家庭教育支援ボランティア等の人材確保・育成に課題を抱えていることから、人材育成のための研修など、市町の体制構築に向けた支援を行う必要があります。 ○ 家庭教育支援を行っているボランティアグループが、実践的なアドバイスや運営上の悩みなどを相互に相談できるよう、他のグループとつながる場を提供する必要があります。

令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町の母子保健担当課や子育て支援担当課、家庭教育支援担当課が集う会議を開催し、目指す乳幼児の姿の実現に向けて、子育て支援・家庭教育支援に従事する者のつながりづくりや認識の共有化を行います。 ○ ボランティア人材等の確保に向けて、家庭教育支援チーム設置を希望する市町に対し、経費の補助や、地域の実態に応じたチームづくりの提案、既存チームの紹介等を行います。 ○ 引き続き、ボランティア人材を対象に、アウトリーチ型家庭教育支援で必要となるスキルに関する研修を実施し、地域人材の更なる力量の向上を図るとともに、受講者を含むボランティアグループ同士の交流や、ボランティアと市町の家庭教育支援担当者等との連携を促進することでネットワークづくりに努めます。
-------------	--

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	未達
	実績値	60%	43.4%	46.4%	34.0%	—	—	
	進捗率	—	113.2%	82.5%	82.5%	—	—	
学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	未達
	実績値	46%	43.4%	42.4%	32.0%	—	—	
	進捗率	—	94.3%	82.3%	85.0%	—	—	
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向								
<p>【5年間の取組①】</p> <p>県立学校においては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場に出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。</p> <p>また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。</p> <p>今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。</p>								

<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度から、県教育委員会に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム」を設置し、「マネジメントシート」に基づいた施策マネジメントを実施するとともに、県内のコミュニティ・スクール担当者を対象とした研修、先進地視察に加え、県内の好事例の紹介等を行う広島県CSフォーラムを開催しました。 ○ 各市町のコミュニティ・スクールを導入している学校を対象にアンケート調査を行い、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進についての実態の把握を行うとともに、分析結果を各市町教育委員会に提供しました。 ○ コミュニティ・スクールを導入していない3市教育委員会に対して、その導入効果についての説明や個別相談を行うとともに、市主催の校長研修等で好事例を紹介し、コミュニティ・スクール導入に向けた具体的なイメージをもつことができるよう支援し、令和6年4月から、全ての市町でコミュニティ・スクールが導入されることとなりました。 <p>《導入市町【R5：20市町】→【R6：23市町】》</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校においては、地域学校協働活動の一体的な推進の取組状況について各学校に差があることから、個別の状況について実態把握を行い、引き続き、学校運営協議会の質的向上、コミュニティ・スクールを活用した地域学校協働活動と教育課程との連動、学校の取組体制の強化を行う必要があります。 ○ 各市町においては、新たにコミュニティ・スクールを導入する市教育委員会から既に全校導入している市町教育委員会まで、各市町や学校の取組状況に差があるため、実態把握を行い、各市町や学校の状況に応じた支援を行う必要があります。
<p>令和6年度の 取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校において、各学校の校長に対して実施した「学校別学校運営協議会実態調査アンケート」による回答を整理・分析した結果に基づいて、プロジェクトチーム内で連携しながら、学校のニーズを踏まえた訪問による支援、幅広い主体を対象とした各種研修、リーフレットでの啓発等を行い、各校の取組の充実につなげていきます。 ○ 昨年度に引き続き、各市町の実態を把握するため、市町教育委員会に対するヒアリングや、コミュニティ・スクール導入校に対してアンケート調査を実施し、県内のコミュニティ・スクールの現状を的確に把握し、各市町や学校の状況に応じた支援を実施・計画します。
<p>【5年間の取組②】 さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。</p>	
<p>令和5年度の 取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域をつなぐ要となる地域人材育成のため、地域住民、教職員や行政職員等を対象に地域学校協働活動コーディネーター養成講座を年3回実施し、74名に受講修了証を交付しました。 ○ 市町のニーズ把握のため、広島市を除く全22市町を個別訪問するとともに、個別支援の一貫として、有識者等の専門人材を5市町に派遣しました。 ○ 県職員が9市町で研修を行い、市町の実態や課題に応じた伴走支援を行いました。

課題	○ 地域学校協働活動コーディネーター養成講座の受講修了者が、地域と学校が連携・協働する様々な場において、その役割を果たすことができるよう、活躍の場を提供する仕組みを構築する必要があります。
令和6年度の取組の方向	○ 引き続き、地域学校協働活動コーディネーター養成講座において、地域人材の育成を図るとともに、受講修了者同士の交流会の開催や市町への地域人材リストの提供を行います。

●施策の実施状況に対する評価とその理由

評価	評価の理由
やや遅れ	<p>子供たちが自分の命は自分で守る行動がとれるように研修等において、「ひろしまマイ・タイムライン」の教材等の活用を促すなど、防災教育の充実に向けた取組が進んでいる施策もありますが、複雑化、多様化する生徒指導上の諸課題に対して、更なる生徒指導体制の充実に向けた取組が必要です。</p> <p>校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するなど安全・安心な教育環境の整備に向けた取組が進められました。</p> <p>県教育委員会事務局内に「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進プロジェクトチーム」を設置し、全校種において、学校運営協議会の質的向上及び地域学校協働活動の推進に向けた取組が進められています。また、市町におけるコミュニティ・スクールの導入支援を強化した結果、令和6年度に全市町で導入されることとなりました。一方で、県立学校における学校運営協議会に関する指標が目標値を達成できていません。</p> <p>様々な取組が進められましたが、目標を達成できていない指標があり、施策全体としては取組に遅れている部分が見られるため、「やや遅れ」としました。</p>

●外部意見

- 活躍の場を提供する仕組みが必要となっているが、社会教育士や地域コーディネーター、オーガナイザーする人たちがどう活躍できるかが非常に重要になってくるため、頑張っていたきたい。
- 社会教育士等の存在等の社会的な理解を校長、地域の方に広げていくことが重要になっている。
- ネットワーク、つながりがより重要になっているため、そこに関心を向けていただきたい
- 学校支援地域本部からはCSについて「ともにつくる」「パートナー」となっているが、支援の発想になっている。地域を作るという視点の理解を進める取り組みが必要である。
- コミュニティ・スクールについては、県民ぐるみで変えていくことができると思っているため、大変期待している。

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

【施策の概要】

- 人生 100 年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。
このため、社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成し、関係機関・団体等と連携・協働しつつ、学習機会の充実を図っていく。
- 本県には貴重な文化財が多く存在しており、こうした文化的財産について、市町と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

(1) 生涯学習を進める環境づくり

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
まなびナビひろしま アクセス数	目標値	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	達
	実績値	11,163 件	11,869 件	11,495 件	14,033 件	—	—	
	進捗率	—	102.3%	95.4%	112.3%	—	—	
県立図書館が市町 立図書館・学校等 を經由して県民に貸出 した冊数	目標値	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	達
	実績値	15,190 冊	17,082 冊	15,897 冊	17,859 冊	—	—	
	進捗率	—	108.1%	95.2%	102.1%	—	—	
市町職員が研修成 果を活用し地域課題 の解決につながる活 動を行った割合	目標値	—	84%	86%	88%	90%	92%	未達
	実績値	82.4%	77.6%	87.0%	85.8%	—	—	
	進捗率	—	92.4%	101.2%	97.5%	—	—	
歴史民俗資料館、歴 史博物館、頼山陽史 跡資料館の利用者 数	目標値	—	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人	未達
	実績値	12,419 人	13,211 人	21,554 人	25,007 人	—	—	
	進捗率	—	106.5%	105.1%	87.4%	—	—	

令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度取組の方向

【5年間の取組①】

県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。

<p>令和5年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で行われている様々な「学び」に関する情報を提供し、県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まなびナビひろしま」において、これまで掲載実績の無かった団体に対しても新たに情報提供を働きかけたことなどにより、多様な分野の「学び」に関する情報が提供でき、年間アクセス数の目標値を達成しました。 ○ 県内の大学情報ポータルサイト内の「リカレント講座情報サイト」と連携して相互に講座・講演会等の情報を発信し、アクセスしやすい環境を整えました。 ○ 歴史博物館において、スマートフォンを利用することで来館しなくても博物館の資料及び展示解説を閲覧することができる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」のコンテンツについて、対象エリアを拡充するとともに、分館（頼山陽史跡資料館）においても新たに導入しました。 ○ 歴史民俗資料館において、県民が体験活動を通じて歴史・文化への理解を深めることのできる体験メニュー「ゆったり歴史体験」を年間通じて提供しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の生涯学習をさらに促進させていくためには、県民にとって、ニーズの高い情報や様々な学習機会に関する情報を提供していることについての認知度を高めるとともに、よりアクセスしやすい方法などを検討する必要があります。 ○ 自宅学習等の多様なニーズに応えるため、歴史民俗資料館・歴史博物館・頼山陽史跡資料館の収蔵資料のデジタル化を推進するとともに、展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の提供コンテンツを増加させることにより、学習教材の更なる充実を図る必要があります。 ○ デジタル収蔵資料管理システムやデジタル化された資料情報や学習教材の提供が行われていることを県民に広く周知する必要があります。
<p>令和6年度取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まなびナビひろしま」の認知度を高めるための取組を進めるとともに、多様化する県民ニーズに対応するため、関係機関に幅広く情報の提供を働きかけるなど、より一層多様な分野の情報の提供に努めます。 ○ 学習研究、出版等における資料活用を推進するため、デジタル収蔵資料管理システムによる資料情報の公開を行うとともに、「ポケット学芸員」の解説対象となる資料を拡充し、ホームページやSNSで広報し、利用を促進します。
<h3>【5年間の取組②】</h3> <p>県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。</p>	
<p>令和5年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時事的なトピックスのタイムリーな展示、県行政と連携したテーマ展示、電子書籍の充実、司書が利用者の困りごとや質問などに対してコンシェルジュ的な役割を果たす総合案内など、利用者視点に立ったサービスを向上させました。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全県立学校及び不登校SSR推進校へ司書が選んだ図書セットを定期的に貸し出す事業及び希望する研究指定校に図書セットを貸し出す事業を継続し、学校における教育活動及び児童生徒の読書活動を支援しました。 また、司書が選んだ良質な絵本を園・所等へ貸し出す「絵本の配達便」事業の貸出セットを2種類から3種類に拡充し、園・所等の読書環境の充実に向けた支援を行いました。 ○ 「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」において、子供の興味関心が高い、動植物・昆虫・宇宙・恐竜等の図書の充実、毎月の配架の改善及び外部講師を招聘したイベント実施により利用促進を図りました。 ○ このような取組により、指標である市町立図書館・学校等を経由した図書の貸出数の目標値達成（R5：17,859冊）を含め、広島県立図書館における令和5年度の図書の貸出冊数が過去最高の250,149冊となりました。
<p style="text-align: center;">課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「いつでも」「どこでも」「だれでも」充実した図書館サービスを受けることができる環境を整備し、県民の生涯にわたる主体的な学びを後押しする必要があります。 ○ このため、市町立図書館等の参考となる事業の実施、物流支援など、「県立図書館ならではの」役割を果たすとともに、多様化する利用者ニーズに応えられるよう、利用者視点に立った図書館サービスの提供や、未来を担う子供たちの主体的な学びを支える取組を継続する必要があります。
<p style="text-align: center;">令和6年度の取組の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内唯一の県立図書館として、専門性の高い資料や郷土資料の収集・保存、県内公立図書館との蔵書横断検索や物流の充実等を図ります。 ○ 市町立図書館等に、参考となる取組として「サイエンスライブラリーミニ展示用図書セット」を貸し出すことにより、市町立図書館等での読書活動を支援します。 ○ 主に青少年（中学生・高校生）を対象とした電子図書館サービスにおいて、ラインナップの充実を図るとともに、学校訪問等による電子図書館体験会を実施し、児童生徒の読書活動を支援します。 ○ 園・所等へ司書が選んだ良質な絵本を貸し出す「絵本の配達便」事業において、貸出回数を年2回から年3回に拡充し、乳幼児期における読書活動を支援します。 ○ 全県立学校及び不登校SSR推進校へ司書が選んだ図書セットを定期的に貸し出す事業及び希望する研究指定校に図書セットを貸し出す事業を継続することにより、学校における教育活動及び児童生徒の読書活動を支援します。
<p>【5年間の取組③】 県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。</p>	
<p style="text-align: center;">令和5年度の取組と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町職員が経験年数や職務内容に応じて内容を選択して受講できる研修を行い、生涯学習振興・社会教育行政職員として必要な専門的な知識・技能、資質の向上を図りました。

	<p>○ 社会教育施設機関等職員を対象に、地域課題の解決に向けた学びを当該市町が展開できるようにするため、生涯学習センターが地域の実情分析を踏まえ、伴走型支援を実施しました。</p> <p>○ 研修改善検討会議を開催し、外部有識者等の指摘を踏まえ、研修参加者の満足度を更に高めるため、研修の狙いや評価の視点をより一層明確にして企画・運営に当たるよう、生涯学習振興・社会教育行政研修内容の改善を行いました。</p>
課題	<p>○ 市町職員が研修成果を活用して地域課題の解決につながる活動を行った割合は、85.8%に留まっています。市町や公民館等の社会教育施設によって、抱える地域課題が大きく異なるため、今後、各市町所管課と連携・協働し、地域の実情に応じた伴走型支援を継続する必要があります。</p>
令和6年度の取組の方向	<p>○ 市町ごとのニーズや状況を把握し、「学びと活動の循環」を促す内容を取り入れるなど、研修内容や実施方法等の改善を行い、研修受講者の行動変容を促すように、支援していきます。</p>
<p>【5年間の取組④】 県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。</p>	
令和5年度の取組と成果	<p>○ 歴史博物館において、草戸千軒町遺跡調査研究所が開所して50周年となったことを記念し、シンポジウムを広島市と福山市の2会場で開催しました。また、小学校の低学年から楽しめる企画展「草戸千軒をたんけんしてみよう！」の開催のほか、エントランスホールにおいて通年で発掘調査の様子などのパネル展示を行いました。また、学校等で次の取組を行い、学芸員が持つ歴史分野の専門性を生かした学習機会を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校における地元の歴史や文化をテーマとした授業の実施（東高校） ・ 福山大学と連携した小学生と保護者を対象とした「草戸千軒お化け屋敷」の開催 ・ 菅茶山資料への関心を持った児童生徒が、学びを深めるための茶山マンガの充実 ・ 小学校と連携したテレビ会議システムで教室と展示室を繋いだ遠隔授業の実施 <p>○ 歴史民俗資料館において、秋の特別企画展で三次の鵜飼いを取り上げ、講演会を開催してその価値を分かりやすく紹介したほか、「みよしふどきの丘春まつり」「みよしふどきの丘秋まつり」を開催し、地域の関係機関と連携して、昔のあそびや暮らしを体験する機会を提供しました。</p>
課題	<p>○ 地域の歴史・文化を学ぶ多様な機会を提供するため、地域密着のテーマを取り上げた展示を行い、特に歴史初心者に対し、各館の収蔵品や研究成果に対する理解を促し、興味関心を高めてもらうための方策が必要です。</p> <p>○ 「アウトリーチ活動」を充実させる観点から、教育のデジタル化や個別最適化された学びに対応したオンライン見学への対応、WEBサイト上の学習コンテンツの更なる充実が必要です。</p>

令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史民俗資料館の企画展で、三次市内周辺で見つっている古墳時代の馬型埴輪などを中心に、馬と共に生きた古代の人々の暮らしを取り上げ、地域密着型の展示を行い、県民の県内の歴史文化に対する興味関心を高めます。 ○ 広島県の歴史文化を主体的に学ぶ意欲のある学習者のニーズに応えるため、デジタルコンテンツの充実を図り、タブレットやスマートフォンで学習できるようにします。
-----------------	--

(2) 文化財の継承のための環境づくり

KPI とその進捗状況								
指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	達/未達
文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町	達
	実績値	0市町	4市町	7市町	7市町	—	—	
	進捗率	—	100.0%	140.0%	116.7%			
令和5年度における取組の成果と課題、令和6年度の取組の方向								
【5年間の取組①】 文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。								
令和5年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保存活用地域計画の策定に着手した7市町に対し、市町が設置した文化財保存活用協議会に委員やオブザーバーとして参画するなどし、適切に指導助言を行い、三原市及び廿日市市が文化財保存活用地域計画を策定し、令和5年12月に本県で初めて国の認定を受けました。 ○ 未策定の市町に対しては、市町の文化財担当者に対する会議で策定の意義や具体的なメリットを説明することや、策定にかかる国の補助事業について紹介することで、策定を前向きに検討できるよう支援を行いました。 							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの市町が、文化財保存活用計画を策定できるよう、計画策定の意義の説明や補助事業の情報提供など、継続して支援する必要があります。 							
令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画策定未着手の市町に対し、継続して計画策定の意義の説明や補助事業の情報提供などを文化財担当者に対する会議等の機会を捉えて実施するとともに、引き続き「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む市町に対し、指導助言を行います。 							
【5年間の取組②】 文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。								

令和5年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「民俗芸能緊急調査」については、県内の民俗芸能を総体的に把握する悉皆調査、現地に赴き芸能の実態を把握する詳細調査を実施しました。 ○ 開発に伴う埋蔵文化財包蔵地での試掘・確認調査を行い、事業者との協議を重ね、埋蔵文化財の保護を図ることができました。 ○ 情報更新が停滞している「広島県遺跡地図」を、更新が容易、かつ、開発事業者が参照する機会が多いD o b o X（土木建築局が公共工事発注時における関係法令に基づく手続きの遺漏防止を目的に運用しているシステム）のG I Sマップ上で表示できるよう情報収集を行い、関係機関から必要な座標データを入手できたため文化財関係情報のG I S化に見通しがつきました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「民俗芸能緊急調査」の悉皆調査について、一部地域で調査票未提出の地区があります。また詳細調査についても、新型コロナウイルス感染症等の影響で芸能活動が中断するなどした結果、予定していた調査が実施できない箇所が生じており、調査計画に遅れが生じています。 ○ 現在の「広島県遺跡地図」はP D F形式であり、県民の利便性向上のためにD o b o Xにおいて本来期待されるG I Sマップ上で他の法令規制範囲とレイヤーを重ねる表示ができていません。
令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「民俗芸能緊急調査」について、令和7年度の報告書完成を目指し、悉皆調査の調査票未提出地区への調査の働きかけを行います。詳細調査についても、調査未了地区を中心に調査を継続します。 ○ 今年度内に「広島県遺跡地図」をD o b o XのG I Sマップ上で他の法令規制範囲とレイヤーを重ねる表示ができるように、関係部局との調整を図ります。
【5年間の取組③】 県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。	
令和5年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史博物館のWEBサイトで公開している、所蔵する文化財の基礎データ、写真及び解説文のデジタルコンテンツを拡充させました。 ○ 全ての歴史系博物館内の公衆W i - F i環境を整備し、通信機能のない学校用タブレットなどでも、展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を利用した解説サービスを提供できるようにしました。 ○ 膨大な博物館施設の収蔵品を一元的に管理し、その情報の一部をデジタルアーカイブとして一般の利用に供することができる「I . B . M u s e u m」への入力を進めました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史博物館において、写真フィルム約20万カット、図面3,818枚等、まだデジタル化されていない所蔵文化財の記録資料が多数残されています。 ○ 歴史民俗資料館において、収蔵品管理システムへの入力作業に時間を要しており、デジタルアーカイブの公開、学習教材としての提供が進んでいません。
令和6年度の 取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所蔵する文化財をデジタル化し、収蔵品管理システムへの入力作業を進めることによって、デジタル学習教材について、質・量ともに充実を図ります。

【5年間の取組④】	
県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。	
令和5年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 考古資料や黄葉夕陽文庫資料など、多くの新規寄贈・寄託資料を受け入れたことで、より良好な保存環境（温度湿度等）で管理できる博物館の収蔵庫において貴重な文化財を保管できることとなりました。 ○ 保存している資料については、広島県文化財保存活用大綱に基づく調査研究を行うとともに、文化財の保存修理を2件実施しました。（草戸千軒町遺跡出土品、菅茶山関係資料）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規の寄贈・寄託資料が増加したことで、調査・整理・登録作業に時間を要するため、これらを計画的に進めていく必要があります。 ○ 収蔵庫の狭隘化や施設・設備の老朽化が進んでおり、文化財（史跡・重要文化財）の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保に向けて、計画的に改修工事を行っていく必要があります。
令和6年度の取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄贈された資料の調査、整理及び登録作業を計画的に推進します。 ○ 文化財（史跡・重要文化財）の適切な保存や安全・快適な観覧環境の確保のため、計画的な施設・設備の老朽化等への対応を検討します。

●施策の実施状況に対する評価とその理由	
評価	評価の理由
おおむね順調	<p>県立図書館において、子供の興味関心が高い、動植物・昆虫・宇宙・恐竜等の図書を充実させる「ひろしま子どもサイエンスライブラリー」を実施するなど図書館の利用促進を図る取組が進められ、歴史民俗資料館や歴史博物館では、自宅で博物館の資料及び展示解説の閲覧ができる展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」の対象エリアの拡充など県民それぞれが求める学びを手段や手法で選択できるように、学習環境の充実が図られました。</p> <p>また、「文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数」が目標値を達成するなど、文化財の保存・活用に向けた取組が着実に進んでいます。</p> <p>これらのことから、目標を達成できていない指標があるものの、施策全体として成果が上がってきていると考えられるため、「おおむね順調」としました。</p>
●外部意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内で行われている様々な「学び」に関する情報について、ホームページ等で発信をされているかもしれないが、利用者が発信元にたどり着けない。そこまでにどうたどり着けるか、利用者側に届けていくかを工夫していただきたい。 ○ 社会教育が重要だと考えるが、学校に関する取組が強いと感じる。 ○ 博物館や図書館などの社会教育施設が、不登校の児童生徒の学びの場として、夢や希望を見つけていく場となれば素晴らしいことだと考える。 	

Ⅲ 参考資料

- 成果指標・K P I一覧

- 令和5年度の教育委員会の活動状況

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針
成果指標・KPI一覧 【詳細版】

■ 成果指標

成果指標				
指標名	R4	実績値 (R5)	目標値 (R7)	出典
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	84.6%	82.2%	80.0%	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:73.3% 中:66.1% 高:70.0%	小:72.9% 中:65.9% 高:68.8%	小:77% 中:76% 高:72%	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」「広島県高等学校生徒質問紙調査」
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:24位(80.3%) 中:28位(74.9%) 高:22位(80.4%) (R3)	小:22位(82.0%) 中:30位(77.2%) 高:12位(86.2%) (R4)	全校種 80%以上	文部科学省調査「教育の情報化の実態等に関する調査」
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小:14.9% 中:22.8%	小:13.8% 中:22.2%	小:11.0% 中:15.5%	文部科学省調査「全国学力・学習状況調査」
特別支援学校高等部(本科)における就職希望者のうち、就職した者の割合	100%	100%	100%	県教育委員会調査「特別支援学校高等部生徒の進路指導に係る調査」

■ KPI

1 乳幼児期における質の高い教育・保育の推進									
	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 本県における質の高い教育・保育の推進	自己評価を実施している園・所の割合	目標値	—	86%	90%	94%	100%	100%	県教育委員会調査「乳幼児期の育ちに関する調査」
		実績値	88.2%	91.1%	90.7%	97.3%	—	—	
		進捗率	—	105.9%	100.7%	103.5%	—	—	
	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	県教育委員会調査「「遊び」のなかに「学び」がいっぱいに係るアンケート」
		実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	—	—	
		進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	—	—	

2 「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「基礎・基本」の徹底	広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまづきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	目標値	—	—	35%	45%	60%	80%	県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	—	—	98.4%	97.8%	—	—	
		進捗率	—	—	281.1%	217.3%	—	—	
	不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(小学校)	目標値	—	5.7%	3.8%	2%以下	国の次期計画を踏まえ、県第5次計画で設定		県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	9.8%(R1)	12.9%	9.3%	11.8%	—	—	
		進捗率	—	92.4%	94.3%	90.0%	—	—	
	不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)(中学校)	目標値	—	10.9%	9.8%	8%以下	国の次期計画を踏まえ、県第5次計画で設定		県教育委員会調査「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	16.3%(R1)	16.3%	14.4%	17.5%	—	—	
		進捗率	—	93.9%	94.9%	89.7%	—	—	
	道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	目標値	—	96%	97%	98%	99%	100%	県教育委員会調査「道徳教育推進協議会アンケート」
		実績値	93.8%	95.0%	92.3%	92.9%	—	—	
		進捗率	—	99.0%	95.2%	94.8%	—	—	
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年男子)	目標値	—	7%	6%	5%	5%	5%	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	
	実績値	9.9%(R1)	12.0%	10.2%	9.8%	—	—		
	進捗率	—	94.6%	95.5%	94.9%	—	—		
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年女子)	目標値	—	13%	11%	10%	10%	10%	スポーツ庁調査「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」	
	実績値	19.2%(R1)	21.8%	19.8%	21.4%	—	—		
	進捗率	—	89.9%	85.3%	87.3%	—	—		

(2) 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動	課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	94.4% (R1)	94.7%	97.1%	96.9%	—	—	
		進捗率	—	94.7%	97.1%	96.9%	—	—	
	課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(中学校)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	93.3% (R1)	93.4%	94.6%	93.3%	—	—	
		進捗率	—	93.4%	94.6%	93.3%	—	—	
	カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標値	—	97%	98%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校 学校質問紙調査」
		実績値	91.6%	95.3%	94.6%	96.1%	—	—	
		進捗率	—	98.2%	96.5%	96.1%	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	70.3% (R1)	64.6%	68.0%	68.1%	—	—	
		進捗率	—	91.0%	94.4%	93.3%	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	61.5% (R1)	58.1%	57.5%	56.0%	—	—	
		進捗率	—	93.7%	92.0%	88.9%	—	—	
	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	県教育委員会調査 「広島県高等学校 生徒質問紙調査」
		実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	—	—	
		進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	—	—	
	児童同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」
		実績値	—	67.3%	84.7%	86.5%	—	—	
		進捗率	—	112.2%	130.3%	123.6%	—	—	
	生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(中学校)	目標値	—	60%	65%	70%	75%	80%	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」
		実績値	—	63.6%	75.5%	82.0%	—	—	
		進捗率	—	106%	116.2%	117.1%	—	—	
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	目標値	—	30%	60%	80%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校 学校質問紙調査」	
	実績値	—	49.8%	47.9%	51.7%	—	—		
	進捗率	—	166.0%	79.8%	64.6%	—	—		

(3) 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実	新規高等学校卒業 者就職率	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「高等学校卒業 (予定)者の就職 (内定)状況に関 する調査」
		実績値	98.7% (全国平均 97.9%)	98.6% (全国平均 97.9%)	99.3% (全国平均 98.8%)	99.6% (全国平均 98.0%)	—	—	
		進捗率	—	100.7%	100.5%	101.6%	—	—	
	新規高等学校卒業 者の3年以内離職 率	目標値	—	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	全国 平均 以下	厚生労働省調査 「新規学卒就職者 の就職後3年以内 の離職状況」
		実績値	35.7% (全国平均 39.5%)	33.9% (全国平均 36.9%)	34.8% (全国平均 35.9%)	35.4% (全国平均 37.0%)	—	—	
		進捗率	—	108.8%	103.2%	104.5%	—	—	
	将来の夢や目標を 持っている肯定的 に回答した児童の 割合(小学校)	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」
		実績値	86.8% (R1) (全国平均 83.8%)	81.0% (全国平均 80.3%)	80.8% (全国平均 79.8%)	81.8% (全国平均 81.5%)	—	—	
		進捗率	—	100.9%	101.3%	100.4%	—	—	
	将来の夢や目標を 持っている肯定的 に回答した生徒の 割合(中学校)	目標値	—	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	全国 平均 以上	文部科学省調査 「全国学力・学習 状況調査」
		実績値	75.4% (R1) (全国平均 70.5%)	72.0% (全国平均 68.6%)	71.8% (全国平均 67.3%)	70.2% (全国平均 66.3%)	—	—	
		進捗率	—	105.0%	106.7%	105.9%	—	—	

3 一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「個別最適な学び」の推進	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	—	—	
		進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	—	—	
(2) 多様な価値観の受容	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童の割合(小学校)【2(2)再掲】	目標値	—	71%	72%	73%	74%	75%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	70.3% (R1)	64.6%	68.0%	68.1%	—	—	
		進捗率	—	91.0%	94.4%	93.3%	—	—	
	外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている生徒の割合(中学校)【2(2)再掲】	目標値	—	62%	62.5%	63%	64%	65%	県教育委員会調査 「児童生徒学習意識等調査」
		実績値	61.5% (R1)	58.1%	57.5%	56.0%	—	—	
		進捗率	—	93.7%	92.0%	88.9%	—	—	
	外国人との積極的コミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【2(2)再掲】	目標値	—	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%	県教育委員会調査 「広島県高等学校生徒質問紙調査」
		実績値	67.1%	66.2%	71.8%	72.0%	—	—	
		進捗率	—	95.3%	101.4%	99.9%	—	—	

4 教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 「学びのセーフティネット」の充実	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	—	—	
		進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	—	—	
	中途退学率(公立高等学校)	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	—	—	
		進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	—	—	
	外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	目標値	—	20%	40%	60%	80%	100%	県教育委員会調査「日本語指導担当教員研修会アンケート」
		実績値	—	86.6%	90.9%	81%	—	—	
		進捗率	—	433.0%	227.3%	135.0%	—	—	
(2) 障害のある幼児児童生徒への支援	個別の教育支援計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	93.8%	100%	100%	100%	—	—	
		進捗率	—	101.5%	101.0%	100.5%	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立小学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	94.9%	98.3%	99.7%	100%	—	—	
		進捗率	—	106.3%	104.9%	102.6%	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立中学校)	目標値	—	92.5%	95.0%	97.5%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	94.3%	97.4%	99.6%	100%	—	—	
		進捗率	—	105.3%	104.8%	102.6%	—	—	
	個別の教育支援計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	98.5%	99.0%	99.5%	100%	100%	県教育委員会調査「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
		実績値	92.7%	96.4%	98.4%	100%	—	—	
		進捗率	—	97.9%	99.4%	100.5%	—	—	

個別の指導計画作成率(公立幼稚園等)	目標値	—	99.8%	99.9%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	100%	100%	100%	100%	—	—	
	進捗率	—	100.2%	100.1%	100%	—	—	
個別の指導計画作成率(公立小学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	99.3%	99.5%	99.9%	100%	—	—	
	進捗率	—	102.6%	101.9%	101.0%	—	—	
個別の指導計画作成率(公立中学校)	目標値	—	97.0%	98.0%	99.0%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	96.9%	98.5%	99.9%	100%	—	—	
	進捗率	—	101.5%	101.9%	101.0%	—	—	
個別の指導計画作成率(公立高等学校)	目標値	—	93.0%	94.0%	95.0%	96.0%	97.0%	県教育委員会調査 「広島県特別支援教育体制整備状況調査」
	実績値	94.2%	96.6%	98.6%	100%	—	—	
	進捗率	—	103.9%	104.9%	105.3%	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(特別支援学校教員)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	84.5%	85.9%	85.1%	86.4%	—	—	
	進捗率	—	85.9%	85.1%	86.4%	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 特別支援学級担任)	目標値	—	60%	60%	60%	60%	60%	県教育委員会調査 「所有免許状調査」「特別支援学校教諭免許状保有状況調査」
	実績値	32.1%	31.2%	29.9%	27.4%	—	—	
	進捗率	—	52.0%	49.8%	45.6%	—	—	
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校 通級による指導の担当教員)	目標値	—	74%	77%	80%	84%	88%	県教育委員会調査 「特別支援学級及び通級による指導の実態一覧表」
	実績値	61.7%	55.1%	57.6%	48.4%	—	—	
	進捗率	—	74.5%	74.8%	60.5%	—	—	

5 教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進	子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員（管理職を除く）の割合	目標値	—	76.5%	80%	80%	80%	80%	県教育委員会調査 「学校における働き方改革に係るアンケート調査」
		実績値	72.9%	70.8%	72.5%	76.4%	—	—	
		進捗率	—	92.5%	90.6%	95.5%	—	—	
(2) 日本一の教員集団の形成	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【小学校】	目標値	—	70%	85%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
		実績値	55.2%	45.5%	98.2%	97.9%	—	—	
		進捗率	—	65.0%	115.5%	97.9%	—	—	
	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【中学校】	目標値	—	68%	83%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島版「カリキュラム・マネジメントシート」」
		実績値	51.9%	38.2%	94.4%	95.4%	—	—	
		進捗率	—	56.2%	113.7%	95.4%	—	—	
	8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合【高等学校】	目標値	—	65%	80%	100%	100%	100%	県教育委員会調査 「広島県高等学校学校質問紙調査」
		実績値	43.7%	46.4%	94.8%	96.8%	—	—	
		進捗率	—	71.4%	118.5%	96.8%	—	—	

6 安全・安心な教育環境の構築

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 学校における安全・安心の確保	災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	目標値	—	93%	94%	96%	98%	100%	県教育委員会調査「学校安全に関する取組状況調査」
		実績値	92.2%	93.6%	95.4%	97.0%	—	—	
		進捗率	—	100.6%	101.5%	101.0%	—	—	
	不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)【3(1)再掲】	目標値	—	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	51.5%	49.4%	50.3%	56.3%	—	—	
		進捗率	—	94.8%	96.0%	106.8%	—	—	
	いじめの解消率(公立小・中・高・特別支援学校)	目標値	—	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	73.8%	79.1%	73.8%	71.1%	—	—	
		進捗率	—	95.0%	88.4%	85.1%	—	—	
	中途退学率(公立高等学校)【4(1)再掲】	目標値	—	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	文部科学省調査「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
		実績値	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	—	—	
		進捗率	—	100.0%	81.8%	75%	—	—	
(3) 家庭教育への支援	「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合【1(1)再掲】	目標値	—	87%	88%	89%	90%	91%	県教育委員会調査「「遊び」のなかに「学び」がいっぱい！に係るアンケート」
		実績値	85.8%	83.0%	97.9%	98.0%	—	—	
		進捗率	—	95.4%	111.3%	110.1%	—	—	
	「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	目標値	—	78%	80%	83%	86%	90%	県教育委員会調査「「親の力」をまなびあう学習プログラム受講者に対するアンケート」
		実績値	76.7%	86.0%	87.2%	89.4%	—	—	
		進捗率	—	110.3%	109.0%	107.7%	—	—	

(4) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	50%	35%	20%	10%	0%	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
		実績値	60.0%	43.4%	46.4%	34.0%	—	—	
		進捗率	—	113.2%	82.5%	82.5%	—	—	
	学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	目標値	—	40%	30%	20%	10%	0%	県教育委員会調査「学校運営協議会制度に係る校長アンケート調査」
		実績値	46.0%	43.4%	42.4%	32.0%	—	—	
		進捗率	—	94.3%	82.3%	85.0%	—	—	

7 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

	指標名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	出典
(1) 生涯学習を進める環境づくり	まなびナビひろしまアクセス数	目標値	—	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件	県教育委員会調査 「まなびナビひろしまアクセス数集計」
		実績値	11,163 件	11,869 件	11,495 件	14,033 件	—	—	
		進捗率	—	102.3%	95.4%	112.3%	—	—	
	県立図書館が市町立図書館・学校等を経由して県民に貸出した冊数	目標値	—	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊	県教育委員会調査 「広島県立図書館の「改革」に係る実績数値の推移」
		実績値	15,190 冊	17,082 冊	15,897 冊	17,859 冊	—	—	
		進捗率	—	108.1%	95.2%	102.1%	—	—	
	市町職員が研修成果を活用し地域課題の解決につながる活動を行った割合	目標値	—	84%	86%	88%	90%	92%	県教育委員会調査 「生涯学習振興・社会教育関係職員等研修受講者アンケート」
		実績値	82.4%	77.6%	87.0%	85.8%	—	—	
		進捗率	—	92.4%	101.2%	97.5%	—	—	
	歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数	目標値	—	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人	県教育委員会調査 「歴史民俗資料館、歴史博物館、頼山陽史跡資料館の利用者数集計」
		実績値	12,419 人	13,211 人	21,554 人	25,007 人	—	—	
		進捗率	—	106.5%	105.1%	87.4%	—	—	
(2) 文化財の継承のための環境づくり	文化財保存活用地域活用計画の策定に着手した市町の数	目標値	—	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町	文化庁調査 「文化財保存活用地域計画」作成等状況調査」
		実績値	0市町	4市町	7市町	7市町	—	—	
		進捗率	—	100.0%	140.0%	116.6%	—	—	

令和5年度の教育委員会委員の活動状況

1 教育委員会会議での審議等件数 … 議案46件、報告・協議33件

- (1) 定例教育委員会会議 … 議案41件、報告・協議32件（開催回数12回）
 (2) 臨時教育委員会会議 … 議案5件、報告・協議1件（開催回数1回）

（※議案には、教育長が臨時に代理した事案に対する承認を含む。）

2 会議開催時期及びその他の活動状況

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
4月	■定例会（4/28） （議案4件、報告・協議1件）		
5月	■定例会（5/12） （議案3件、報告・協議2件）		
6月	■定例会（6/16） （議案1件、報告・協議3件）		
7月	■定例会（7/14） （議案2件、報告・協議4件）	■全国都道府県教育委員会連合 会第1回総会等【長野】 （7/10・7/11）	■令和5年度女性教育委員グループ総会及び第1 回総会（7/7） ■歴史民俗資料館企画 オープニングセレモニー （7/5）
8月	■定例会（8/10） （議案2件、報告・協議6件）		■第1回メイプル賞表彰式（8/4）
9月	■定例会（9/8） （議案7件、報告・協議2件）		■学校等訪問 府中市立府中学園（9/25）、福山誠之館高等学 校（9/29） ■歴史博物館企画展 開会式（9/22）
10月	■定例会（10/13） （議案2件、報告・協議4件）	■中国五県教育委員全員協議会 【広島】（10/25・10/26）	■学校等訪問 広島市立広島みらい創生高等学校（10/12）、 三次市立学校給食協同調理場（10/19）、スク ール“S”（10/31）、庄原実業高等学校（10/ 31） ■歴史民俗資料館企画展 開会式（10/6）

区分	会 議		その他の活動 (学校等訪問・表彰式等)
	教育委員会会議	その他の会議	
11月	<p>■定例会 (11/10) (議案4件、報告・協議2件)</p>		<p>■学校等訪問 広島中学校高等学校 (11/15)、呉南特別支援学校 (11/22)、大柿高等学校 (11/22)</p> <p>■令和5年度教育総合講座 (11/17)</p> <p>■令和5年度女性教育委員グループ第2回研修会 (11/13)</p>
12月	<p>■定例会 (12/21) (議案3件、報告・協議2件)</p>		<p>■学校等訪問 宮島小学校中学校 (12/8)、世羅高等学校 (12/8)、福山市立常石ともに学園 (12/12)、広島北特別支援学校 (12/15)</p>
1月	<p>■定例会 (1/12) (議案2件、報告・協議2件)</p>	<p>■全国都道府県教育委員会連合会第2回総会等【東京】 (1/29)</p>	
2月	<p>■定例会 (2/9) (議案5件、報告・協議3件)</p>		
3月	<p>■定例会 (3/11) (議案6件、報告・協議1件)</p> <p>■臨時会 (3/22) (議案5件、報告・協議1件)</p>		<p>■教育賞・教育奨励賞表彰式 (3/12)</p> <p>■第2回メイプル賞表彰式 (3/19)</p>

教育委員会会議議題等一覧

定例会（令和5年4月28日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	広島県史跡の指定範囲の追加について
第3号議案	令和6年度広島県立中学校、高等学校及び特別支援学校高等部入学者選抜の基本方針について
第4号議案	令和6年度に使用する教科用図書の採択基本方針について
報告・協議1	高校生等の就職をめぐる状況について

定例会（令和5年5月12日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
第3号議案	県立特別支援学校の設置形態等について
報告・協議1	1学年1学級規模の県立高等学校の状況について
報告・協議2	令和5年度広島県公立高等学校、特別支援学校高等部及び広島県立中学校入学者状況について

定例会（令和5年6月16日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和5年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	公正取引委員会が排除措置命令を行った事業者に対する損害賠償請求について
報告・協議2	令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について
報告・協議3	令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県高校生生活動推進委員会の設立について

定例会（令和5年7月14日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和5年度メイプル賞（第1回）の受賞者について
第2号議案	博物館登録について
報告・協議1	広島県生涯学習審議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議2	広島県博物館協議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議3	県立義務教育諸学校で使用する教科用図書選定の進捗状況について
報告・協議4	広島県立特別支援学校における医療的ケア児の通学支援について

定例会（令和5年8月10日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
報告・協議1	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について
報告・協議2	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について
報告・協議3	令和6年度に県立義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択について
報告・協議4	令和6年度に県立高等学校及び県立特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について
報告・協議5	新しい広島県公立高等学校入学者選抜制度に係る成果と課題について
報告・協議6	令和6年度広島県公立高等学校入学選抜の実施内容について

定例会（令和5年9月8日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和5年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第2号議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第3号議案	広島県博物館協議会委員の任命について
第4号議案	上下高等学校、湯来南高等学校及び西城紫水高等学校の今後の在り方について
第5号議案	令和6年度県立高等学校の入学定員の策定について
第6号議案	令和6年度県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について
第7号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報告・協議1	令和6年度に使用する教科用図書の採択結果について
報告・協議2	令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県実行委員会設立総会・第1回総会について

定例会（令和5年10月13日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	博物館登録について
第2号議案	教職員人事について
報告・協議1	令和6年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の結果について
報告・協議2	広島県文化財保護審議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議3	令和5年度教員勤務実態調査の結果について
報告・協議4	令和4年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について

定例会（令和5年11月10日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	知事の専決処分に対する意見について
第2号議案	令和5年広島県議会12月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
第3号議案	広島県文化財保護審議会委員の任命について
第4号議案	教職員人事について
報告・協議1	「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」の素案について
報告・協議2	高校生の就職をめぐる状況について

定例会（令和5年12月21日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和5年度広島県教育賞及び広島県教育奨励賞の受賞者について
第2号議案	教職員人事について
報 第1号	令和5年広島県議会12月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	令和6年度広島県教科用図書選定審議会委員の選任に係る基本方針について
報告・協議2	医療的ケア児への通学支援について

定例会（令和6年1月12日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	第3期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見について
第2号議案	広島県生涯学習審議会委員の任命について
報告・協議1	広島県教育委員会の障害者雇用率について
報告・協議2	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び広島県の調査結果について

定例会（令和6年2月9日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	令和5年度メイプル賞（第2回）の受賞者について
第2号議案	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について
報 第1号	令和6年広島県議会2月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について
報 第2号	知事の専決処分に対する意見について
第3号議案	教職員人事について
報告・協議1	令和6年能登半島地震の被害に伴う支援の状況について
報告・協議2	令和7年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
報告・協議3	広島県銃砲刀剣類登録審査委員の選任に係る基本方針について

定例会（令和6年3月11日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	広島県教育委員会規則の一部改正について
第3号議案	教職員人事について
第4号議案	広島県教育委員会規則等の一部改正について
第5号議案	「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（第2期）」の策定について
報 第1号	令和6年広島県議会2月定例会に提案された教育委員会関係の議案に対する意見について
報告・協議1	不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けた取組の結果について

臨時会（令和6年3月22日）

議題番号	議 題 名
第1号議案	教職員人事について
第2号議案	事務局職員人事について
第3号議案	広島県教育委員会規則等の一部改正について
第4号議案	博物館再登録について
第5号議案	令和6年度広島県教科用図書選定審議会委員の任命について
報告・協議1	学校における働き方改革の推進について